

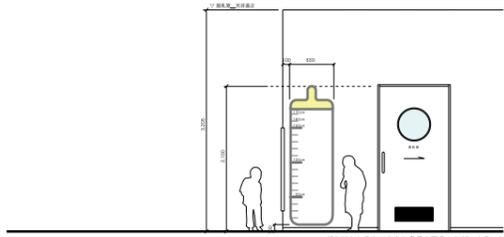


看板設置までのプロセス

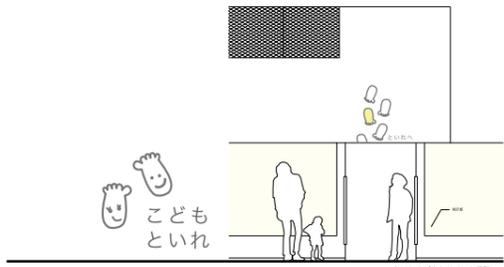
01 スタディスケッチ 02 1/10サイズの模型 03 1/100サイズの模型 04 鉄板構造の検査 05 基礎配筋工事 06 基礎コンクリート打設 07 カットニングシート貼り 08 入口看板 09 出口看板 10 建物アプローチ



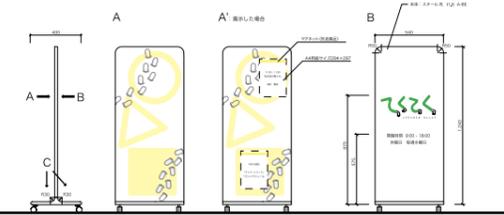
正面玄関が開くと、緑と黄色の「てくてく」が異なる



ここではもちろん、大人も身長を測ることが出来る



トイレのピクトサインも足跡



□ 正面玄関の施設名称と衝突防止マーク
正面に施設名称を表示すると共に、衝突防止マークをG.L+700の位置に表示した。衝突防止マークには、ロゴを使用した。○△□の水平連続窓の柱がない部分にも、同じように表示した。

□ 室内サインのデザインについて
すべての室内サインを、ピクト形式とした。竣工を前にして、「てくてく」という愛称が決まったので、「足あと」をモチーフにした。下がり天井と垂れ壁を、うまく使った。施工とりにかかるまで、デザインや表示内容の修正がしやすく、なにより子どもたちにとって楽しいものになった。

□ 授乳室のサイン
大きな哺乳瓶は、サインとしての機能を持ちながらも、身長計になるようにデザインした。

□ 天井下り壁を利用したサイン
○△□を結ぶ天井下がり壁に、トイレや□への誘導サインを計画した。足あとを追いかけるという行為が、子どもたちを目的の場所へと誘い込む。サインが、ただ誘導するためのものではなく、空間の一部であり、子どもの興味をひくよう計画した。

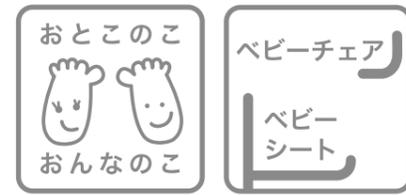
□ 屋外看板のデザインについて
見る人により、いろいろな読み取り方ができるようにしている。街ではあまり見かけない、特徴ある看板にしたいと考えた。駐車場に入る方向に看板を傾け、気を引こうとした。施工期間がかなり短かったので、シンプルな構造(t19の無垢の一枚鉄板)にした。表示は、白地に緑のロゴと黒字の案内文字のみで、シンプルな色使いを心がけた。



スタディスケッチ



竣工時の写真

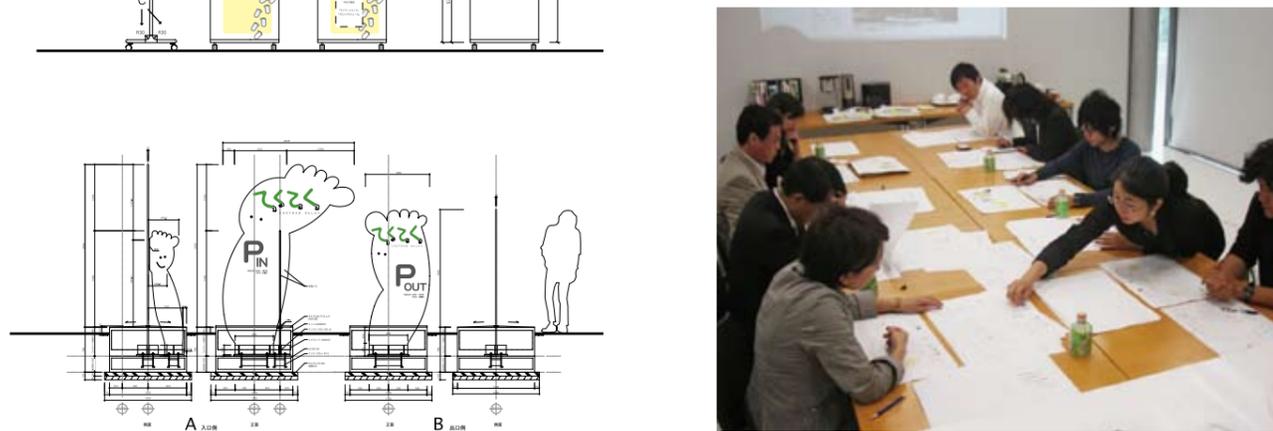


諸室ピクトサイン

□ パンフレットのデザインコンセプト

- パンフレット自体が、
- 1 「ぬりえ」になっている
- 2 カタログのようにになっている

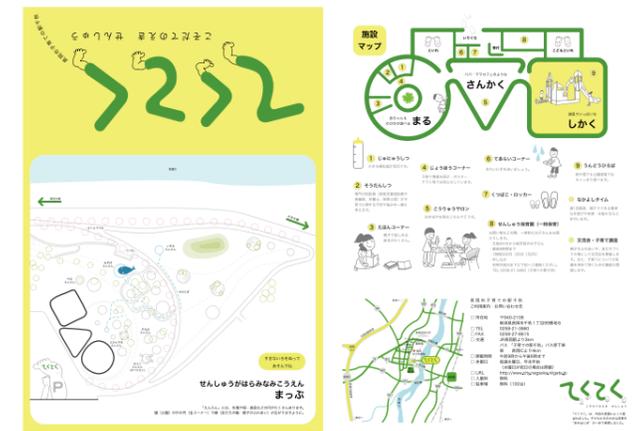
「こうえんマップ」やイラストの色使いを少なくし、「ぬりえ」とした。ひらがなとイラストでやさしく表現した。「黄色」と「みどり」をテーマカラーとした。



子ども家庭課へのプレゼンテーション@第1ゼミ室



オープニングでの受付カウンターにて (2009年5月5日)



パンフレット 57

長岡市西部丘陵東地区環境共生アドバイザー業務

0. 業務の概要

長岡市西部丘陵東地区は、平成元年に大規模なテーマパークとして「スペースネオトピア構想」が発表され第3セクター方式で開発が開始されたものの、後の経済情勢の変化などにより事業中止となり、その後中越大地震後の倒壊家屋ほか廃棄物の分別ヤードとして利用されていた。長岡市は平成19年この土地を取得し新たな土地利用が検討され、その結果「長岡市の産業集積の核・シンボルとなる環境共生型産業拠点」として利用する方向が示された。本業務はその具体的な計画を進めるにあたり、開発テーマとなっている「環境共生」の考え方や取り入れ方について、市当局および計画担当コンサルタントに対しアドバイスをを行ったものである。

以下に本業務におけるアドバイスの要点を記載する。

1. 環境共生の思想

1-1 環境共生はなぜ必要か

現在多くの分野で「環境共生」というテーマが求められている。農業、林業といった自然に近接した分野だけではなく、住宅、工場、業務ビル、さらにこれらを含む都市全体としても「環境共生」というテーマが求められている。結果的に、多くの国民にとっても「環境共生」や「生物多様性」といった言葉が日常的な言葉として認識されるようになってきたといえるだろう。

それでは「環境共生」や「生物多様性」といったこ

とはなぜ必要なのだろうか。環境省は現在「生物多様性国家戦略」ⁱ⁾を掲げ、国土の調和ある発展を目指している。私達人間は人間だけで生きているのではなく、食料、衣料、建材、医薬品、などありとあらゆる分野で自然の恩恵を受けているといえる。しかしその多様性は現在次の三つの危機に直面している。

- 1) 開発による種の減少、生息域の減少、生態系の破壊といった危機
- 2) 逆に人間の働きかけが減っていくことによる危機（里山、草原など）
- 3) 移入種や化学物質による生物層や遺伝子の攪乱による危機

二番目に上げられているように、生物多様性の保全を図る場所として、自然林や自然草原だけでなく身近な「里山」などの二次林も重要な場所であると位置づけている。まきの採取、山野草の採取、狩猟など、適度な人手の介入した樹林は多くの生物が生活の場としており、そしてまさに長岡市西部丘陵一带はこのような里山の環境なのである。

1-2 里山とは

「里山」といっても日本列島の両端ではその植生の様相は異なってくるが、基本的な位置づけは同じである。一言で言えば「里山は里（人）と奥山（野生動物）の入会地」ⁱⁱ⁾といえるだろう。つまり適度な緊張感を保ちながら人と野生動物の緩衝地帯として機能しつ



つ、両者が食物などを得ていた場所なのである。景観的にも林床がある程度開けていてお互いに存在を知ることができ、必要以上の摩擦は避けていた。春の芽吹きから秋の紅葉、雪景色と、四季を色濃く感じ取れる場所であったともいえる。そこでは植物層だけでなく鳥や動物、昆虫など様々な生物も育まれてきた。里の人々は里山からマキやシイタケ栽培用のホダ木を採取し、赤松林ではマツタケ、焚き付けのためのマツの小枝や落葉、落葉樹林では堆肥のための落葉を採取するなど、さまざまな活用とそれに伴う維持管理を行ってきた。このような維持管理を行うことによって、適度な日照が林床まで届き、また風通しも良くなって、里山は豊かな生物多様性を育んできた。本計画地である西部丘陵地域は、まさに古くからそのような里山のエリアだったのである。

「里山」の概念には上記に示したような樹林地のほか、樹林地のなかに挟まれた草原や小川、ため池なども含まれ、これらが一体となって豊かな生物層を形成している。そういう意味で、本計画地は里山としての管理がおろそかになってはいるものの、これらの要素を備えている場所であるといえよう。すなわち「環境共生」や「生物多様性」といった概念に対して、すでに基本的な条件は整っているのである。

1-3 環境共生の継続性

環境共生は生物同士の関係性である以上、短時間で成立するものではなく、成立するまでに時間がかかるし、また継続的に将来へ繋がっていくものである。したがってそれを維持していくための思想と技術が非常に重要である。現代の農地や緑地の管理には、様々な機械や農薬が使用されている。生物多様性に配慮した

環境を維持するために、これらを全て排除するという事は緑地の性格にもよるがなかなか難しい。しかし、どのような条件を維持しておけば生物多様性が確保できるかということをしっかり把握しておけば、環境維持や環境を改変した後の再生にあたっての指標を見出すことは可能だ。

例えばホタルの小川を考えてみよう。ホタルは初夏に飛び回った後、水辺の草に産卵し、孵化したらすぐに水の中に入って翌年まで過ごす。一年後、水辺の土の中でサナギになり、羽化して草の上に登っていき飛んでいく。このように水の中での生活が長いですが、その間にエサとなるカワニナを食べ、冬の凍った時期はじっと耐え、梅雨時の増水にも流されず過ごしていく。このように水域と陸域を行ったり来たりするわけであるが、このような生物が「幸せに生活できる空間」の積み重ねがまさに里山の環境を作っているのである。そして水辺、草原、樹林地、それぞれに多様な生物棲息空間があり、これらが豊かであることは結果的にその景観も美しい。

上記のような環境を維持していくためには、基本的に農薬や除草剤の使用は控えるべきであろう。また地形や小川の造成、植栽樹種の構成など細心の注意を払う必要があるし、日常的な管理も必要となる。農薬や除草剤を使わないということは、その分、人手を掛けるということにもなる。すなわち、「環境共生」を実現するという事は、大変人手が掛かるということを実感しなければならない。長岡市にはそれを実践している良い例として開園約20年の「雪国植物園」があり、本計画の実現にあたっては良い参考となるだろう。



ホタルの一生（北九州市ホタルのふるさとづくりより引用、一部加筆修正）

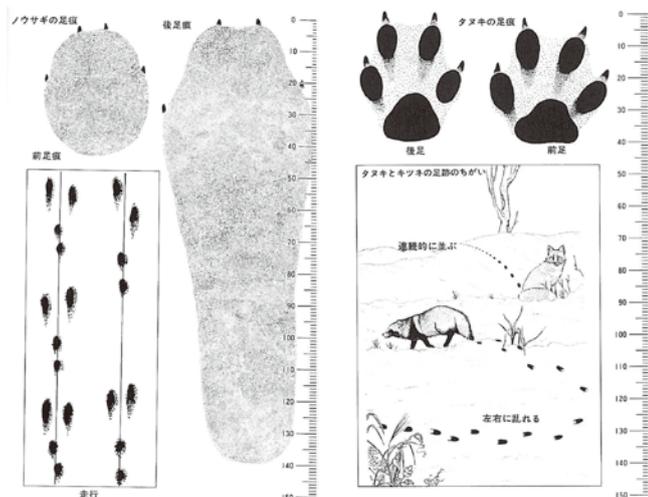
1-4 維持管理の仕組み作り

以上述べたように「環境共生」は適正な維持管理があつてはじめて成立する。何のための環境共生か、生物多様性にはどういう意味があるのか、これらに対する答えは机上の知識だけでなく実践を伴わないことにはなかなか理解されない。そのためには、環境維持のための組織のあり方や運営方法など、維持管理のための仕組み作りが不可欠である。

本計画では企業立地が前提である。したがって、進出企業による環境共生のための維持管理への参加は当然であるとともに、それは地域の人々との協働でなければならない。地域の自然は地域の人々がもっとも熟知しているものであり、それは地域の人々と進出企業が一体となって存続させていくべきものである。地域の人々との環境共生とともに、企業と地域の共生も同時に必要とされている。

1-5 西山丘陵に続くエコロジカル・コリドール(生態回廊)

本計画地は長岡市西山丘陵の東端部に位置し、周辺には雪国植物園、国営越後丘陵公園、長岡ニュータウンの緑地、県立歴史博物館、馬高遺跡など、里山以外にも良好な緑地が連続しており、いわゆる里に近いところまで里山的環境が連続している。これは野鳥などの飛翔系の動物にとってはとても良い環境であって、最終的に信濃川河川敷の緑地まで連続するエコロジカ



アニマル・トラックの例(左:ノウサギ、右:タヌキ)
「アニマルトラック&バードトラックハンドブック、今泉忠明著、自由国民社1994より」

ル・コリドール(生態回廊)を形成している。そのためにも、本計画地の緑地形成は広域的に見ても非常に重要な位置を占めている。

2. 環境共生の要素

以上述べたように、環境共生の要素は多岐にわたるが、本計画で具体的に計画に取り込むことが可能な要素を以下に検討する。

2-1 野鳥

野鳥は飛翔系の動物として代表であるばかりでなく、日常的に昼間に見ることのできる動物の代表であるといえよう。環境が整っていなければ来ないが、逆に適切な環境条件さえ整えることができれば日常的に姿を見せてくれる。巣箱、餌台、水場などは可視的な環境条件の表現として重要な要素であるといえる。

2-2 その他の動物(ウサギ、タヌキ、イタチ etc.)

野鳥以外の里山の動物(ほ乳類)を日常的に見るのは、なかなか難しい。これらにはノウサギ、タヌキ、イタチ、テン、ホンドリスなどがいるが、ほとんどが夜行性であり、一般的に昼間に会うことは希である。しかし、積雪期に足跡(アニマル・トラック)を見ることは非常に多く、これほどまでに動物たちが本当にいるのだろうか、と思うほど多くの足跡を見ることができる。文献から巣穴や採食場などの立地条件は想像できるので、姿は見えなくても棲息していることを人々に知らせることは可能であろう。そこに働く人々が、夜の賑やかな動物世界をイメージできることはとても重要だし、とても楽しい職場になるに違いない。したがって、足跡や排泄物の様子を解説サイン等で示すことはとても重要だ。

2-3 両生類、は虫類、昆虫

両生類、は虫類は先に述べたホタルと同様に水域と陸域が必要であるという意味で、その存在は非常に重要である。またトンボなど水域を必要とする昆虫も同様である。サンショウウオ、カエル等の両生類は産卵のための水場が必要であるし、は虫類のへびなどと共に、歩行(移動)できる環境が連続していることが生

息域確保の条件となり、道路、橋などは大きな障害となる。水路（周辺の水路敷を含む）や自然素材による遊歩道のネットワーク設計に配慮することにより、行動範囲を確保することは十分可能である。

2-4 雪割草 —新潟県の草花、工業団地の象徴—

雪割草（キンポウゲ科：オオミスミソウ）は平成20年度に新潟県の草花に指定された。柏崎市から西山町、長岡市の西山丘陵、弥彦山周辺は雪割草の自生地として知られており、本計画地近傍の雪国植物園、国営越後丘陵公園には自生地が保護されているとともに、積極的な増殖が図られている。したがって本来の植生としては、本計画地の落葉樹林の林床植生として存在しても不思議ではなく、今後積極的に植生の復元を図ることは有意義なことであろう。なお写真に示すものは西山丘陵の原生地のものであるが、紫色、ピンクなどの花色ものは盗掘に遭い非常に少ない。これらの花色のバリエーションも含めて、雪割草愛護団体の協力を得て増殖に努めるとともに、本計画全体のシンボルとして位置づけることは、県内だけでなく広く全国的にアピールできるものと考えられる。なお増殖にあたっては遺伝子の攪乱に配慮し、西山丘陵自生種より採取した種子による増殖を行うことが条件となる。

2-5 カタクリ、オオバキスミレ、その他の山野草

西山丘陵には雪割草だけでなく、非常に多くの美しい山野草が自生している。雪割草の生育する環境と同じ、落葉樹林の林床植生の代表としては、カタクリ、オオバキスミレ、キクザキイチゲなど、非常に美しい花を咲かせるものがある。その他にも早春から秋まで、数多くの美しい山野草を見ることができ、雪割草をシンボルとしながら植生全体、ひいては当地の環境全体の保全意識高揚を図ることは、本計画の大きな特徴とすることができるであろう。

2-6 その他里山の植物

山野草だけでなく、里山形成のベースとなる樹木やその他の植物も、本計画における環境共生の重要な要素となる。特に落葉樹林を構成するクヌギ、コナラ、ホオノキ、コシアブラ、オオヤマザクラ、オクチョウ



雪割草（オオミスミソウ）



カタクリの群生

ジザクラ、ウワミズザクラなどの新緑や紅葉は非常に美しく、特に野生のサクラ類は雪国の春を告げる風景として非常に重要な景観要素となっている。

これらの植物を造成後の計画においても積極的に活用し、周辺の植生や環境と一体化することにより、本計画における環境共生思想の代表的な風景として提示されることになる。

3. 環境共生の維持システム

以上、環境共生の思想とその要素について述べたが、1-4で記したように環境共生はそれを持続させることが重要であり、そのための組織作りが必要となる。そのために企業のCSR（社会的責任）としての位置づけや、企業、大学のボランティア活動として、あるいは学校教育の一環としての位置づけも行うべきであろう。

i 「新・生物多様性国家戦略」広報パンフレット、環境省自然保護局、平成14年

ii 「動物の反乱と森の崩壊」森本幸裕・安田喜憲編、森林環境研究会、2007年、P.13

受託事業名：

山古志地域デザインガイドライン・パンフレット作成業務

発注者：長岡市都市整備部都市計画課

受託期間：平成21年2月3日

プロジェクト主査：上野裕治

プロジェクトメンバー：阿部将之（大学院修士2年）

1. 業務概要

本業務は、平成19年3月に取りまとめた「長岡市山古志地域デザインガイドライン策定業務」（「長岡造形大学デザイン研究開発センター平成19年度活動報告」に概要収録）に基づき、その概要をパンフレットとして地元住民や建設関係者などに配布することを念頭において作成したものである。内容的には、住民にできるだけ分かりやすいように心がけ、今後の復興における景観形成のポイントなどを示している。

本業務においては、個別要素のガイドラインを示すことと同時に、本地域を代表するいくつかの視点場を整備することが地域全体の景観向上に寄与することを示した。また、その視点場の候補の中から整備可能性の高い場所について整備の方向性も示した。

2. パンフレットの体裁と内容

2-1 体裁

サイズ：A3サイズ見開き（中折りA4サイズ）

写真撮影：上野裕治、星野新治、阿部将之

2-2 内容

大きくは以下の3つのセクションで取りまとめた。

1) 山古志地域特有の景観

景観を語る上で、その地域のベースとなる地形や自然資源、集落や農業の特徴などを知る必要があり、それを端的にまとめた。

2) 景観形成のポイント

基本的に景観は「色」「形」「素材」に分けて解説することができるが、そのことを「**集落や家のこと**」「**田畑や池のこと**」「**回りの自然のこと**」という3つのカテゴリーに分け、地元の事例写真を提示しながら方向性を示した。

3) 山古志地域の景観スポット

山古志地域の美しい景観は、住民だけではなく外来者にとっても共有に値するものであり、そのためにはどのような景観スポットを整備していけば効果的であるか、代表的な6箇所の事例を示した。

3. 視点場整備の内容

視点場整備のポイント選定にあたっては、「デザインガイドライン策定業務」で選定した12箇所の中から、以下のような視点により6箇所を選定し、景観の現況や整備の方向性を示した。

- ・住民にとってなじみがあるとともに外来者にとっても本地域の概要が分かりやすい場所
- ・震災痕跡としての価値が高い場所
- ・土地利用や土地所有などの観点から整備の可能性がある場所

次ページ以後にパンフレット及び視点場整備の例を示す。

右：表紙
左：裏表紙

03 山古志地域の景観スポット

山古志地域の美しい景観を、住民だけでなく外来者も含めて共有するために、代表的な景観スポットの整備をしていくことも有効な方法です。景観スポットとしては、地域全域を見渡すことのできる場所、山並みのすきまから峰頂三山などが遠望できる場所、美しい棚田・棚地を望むことのできる場所、震災の痕跡や新しい集落を望むことのできる場所など、いくつかの場所が考えられますので、これらの箇所を含む景観スポットの整備について考えていきましょう。

景観を望むことができる山並みを見る場所
山並みのすきまから峰頂三山を見る場所
新しく建設した集落を望める場所
景観スポットの自然美観地帯を望める場所
美しい棚田を望める場所
地域の山並みや美しい棚田を望める場所
景観を望むことができる山並みを見る場所
山並みのすきまから峰頂三山を見る場所

発行：長岡市都市整備部都市計画課 (tel. 29-2225) 編集協力：長岡造形大学

長岡市山古志地域デザインガイドライン

平成26震災から5年近くがたち、山古志地域にもようやく静かな生活が戻ってきました。住宅をはじめ、道路や農地、棚田の復旧がほぼ完了したことから、今度は、山古志地域特有の美しい景観を生かして、更なる地域づくりに取り組みることが重要です。そこで、山古志らしい景観を大切に、未来に引き継いでいくための手引きとして、長岡造形大学の協力を得て、このガイドラインを作成しました。

01 山古志地域特有の景観

その1 自然が作り出した景観

山古志地域は自然が作り出した複雑な地形になっています。山々の稜線と沢涸いの川との間には、小さな谷地のほか、いたるところに急な斜面や崖状の地形が見え隠れしています。

その2 人々のなりわいの積み重ねにより作られた景観

山あいの地域に人々が生活を営むことで、山古志の景観はつくられてきました。その結果、「棚田」「棚地」「杉林」「集落」が織りなす日本の原風景ともいえる美しい山並みの風情をかしらしてきます。

中折りページ

02 景観形成のポイント

○ポイントは色・形・素材

山古志らしい景観を生かすためには、「色」「形」「素材」に配慮して、建築物などができる限り周囲の景観と調和させていく必要があります。そこで、これらを定めるにあたり具体的な取組み内容を、「集落や家」、「田畑や池」、「まわりの自然」の3つに分けてまとめてみました。

集落や家のごと

住宅

木造を基本とし、壁・屋根の色調は、茶系の色をベースに、自然素材や白壁を使用しましょう。また、屋根は傾きのある屋根とし、集落全体としての色や形の調和を整えましょう。

倉庫・小屋

かまぼこ型の倉庫も集落特有のもので、住宅と同様に茶系は避け、茶系の色など落ち着いた色調とし、集落や農地との景観の調和に配慮しましょう。

農・家のまわり

庭や家のまわりに草花等の植栽を行い、集落全体の景観を美しく整えましょう。

道路

道路の法面や脇の歩道は、芝や草花の植栽を行うことにより、美しい沿道景観が形成されます。

田畑や池のごと

棚田・棚地

棚田・棚地のあぜ道は土とし、緑化をしましょう。また、除草剤の使用を極力避け、美しい田園景観を守るとともに、生物が生息する環境を維持しましょう。

竹藪小屋・養蚕小屋

作業小屋や、養蚕の繭小屋も、木造を基本とし、落ち着いた色調としましょう。それによって、集落や農地など、周辺景観との調和をはかることができます。

杉林

はぎかけを行わない杉であっても、下枝の管理を適切に行い、美しい景観を維持しましょう。

まわりの自然のごと

川・水路

山古志地域には小川や小さな水路が数多くあります。これらの水辺は、美しい景観と生物が生息する環境を確保するためにも、できるだけ自然な状態で維持しましょう。

原山・ブナ林

ブナや落葉樹などの原山は、山菜やキノコの宝庫であるとともに、生物多様性の重要な場所となっています。そのため、間伐や下草などの適切な維持管理をしましょう。

緑帯

緑帯は、遠景を望む上で最も重要な要素です。山並みの美しい輪郭を乱さないよう配慮することによって、この地域全体のまとまりある景観が形成されます。

受託事業名：

鉄道廃線敷沿道の景観整備参加活動業務

発注者：長岡市

受託期間：平成20年8月8日～平成21年3月27日

プロジェクト主査：福田 毅

プロジェクトメンバー：福田 毅、柳原博史、新海俊一、株式会社グリーンシグマ

1. はじめに

本受託業務は、NHK大河ドラマ「天地人」の放映を機に、その舞台として注目されている与板を、ドラマ景気による一過性の観光対象としてでなく、5年、10年先も永続するアイデンティティを持ったまちとして再生することを目的とする。長岡市より依頼された受託業務「与板地区まちづくりコーディネーター」の準備段階として、地域住民を交えたまちづくりワークショップの企画・開催とその成果取りまとめに関して取り組んだ受託業務である。

2. ワークショップの実施

本業務では市民参加のまちづくりワークショップを下記のプログラムで4回実施した。

第1回与板「みち」の景観づくりワークショップ

平成21年10月30日 午後7時～9時30分

○開会

○事業のねらい、委員の紹介、進め方の説明

・「みち」の景観づくり（全4回）とまちづくり協議会の組織化

・街全体で展開されている「まちづくりコーディネーター事業」について

○検討会議（ワークショップ）の進行

○与板「みち」の景観デザインの提案

【テーマ】住民が提案するもてなしの庭・空地の景観づくり、「みち」の花景観づくり

①住民などの参画で実施する「自分（たち）の庭・空地」の景観づくり計画提案

②住民参画のもてなしの花いっぱい運動として、「みちの庭」の植栽計画を提案

○発表・とりまとめ

○講評

○閉会

第2回与板「みち」の景観づくりワークショップ

平成21年12月7日 午前9時30分～午後12時30分

○開会

・足元灯の設置概要

・全体図と足元灯設計図の掲示

○グルーピング：到着グループを2大別

・グループ編成、家族編成などの確認

・持参品の確認

・今日のプログラム配布

○ガイドンス：

・足元灯の陶板デザインワークショップの流れ

・課題テーマと最終デザインまとめ方の考え

○デザイン材料探索ワークショップ

・徳昌寺グループ

・楽山亭グループ

○陶板デザインワークショップ

・デザイン作業の再確認

・各グループ、家族のデザイン開始

・記録と記名メモ、発表カード（画用紙）の準備

○発表・成果の講評と今後の予定

○四つ目垣の説明

○閉会

第3回与板「みち」の景観づくりワークショップ

平成21年1月25日 午後13時～15時50分

○開会

○竹垣基礎講座

○竹垣塗装開始

○「みち」のゲート、「まち」のゲートについて

・まち全体のあり方

・ゲートデザインの提案

○まちづくりとゲート（案）について皆で考えよう

○講評

○閉会

○オリジナル足元灯の点灯式（支所～徳昌寺～楽山亭下）

第4回与板「みち」の景観づくりワークショップ

平成21年3月1日 午後1時～4時

○開会

第一部：「まちづくりの検討」

・造形大の提案「雁木デザイン」

・グループワークの説明

・グループ検討

○与板のまちづくりの検討

- ・雁木のデザインなど
- もてなし提案として沿道活用計画の検討
 - ・もてなしの花壇づくり
 - ・もてなしの連携イベントや出店など
- 検討結果の発表
 - ・雁木検討案
 - ・もてなし提案
- 講評及びその他の提案
- 第二部：「竹垣づくり」
 - 竹垣設置の説明
 - シュロ縄結束の説明
 - シュロ縄結束の練習
(楽山苑下へ移動)
 - 現地での設置：四目垣づくりの実践
 - 閉会



第3回与板「みち」の景観づくりワークショップ を行いました！！

速報版

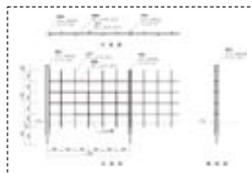
平成21年1月25日(日)午後1時、廃線敷沿道に設置する竹垣黒塗装WSの開催。最初に造形大の新海先生から、城下町のもてなしのイメージを発信する黒竹垣について説明がありました。竹垣基礎講座の後に、与板支所の三階廊下で6つのグループに分かれ造形大学の学生の支援で、竹垣材料の黒スプレー塗装を行いました。



塗装作業後、柳原先生から、当町の山・街・川の構造軸の特性について解説があり、それを軸にした「みち」や「まち」のゲートデザインの考え方について提案がありました。参加者から「竹の美は魅力的」「駅の記憶の情報発信を」「まちのゲートの具体的な説明を」などの意見が出されました。次回は3月頃、沿道で竹垣づくりワークショップを開催する予定です。

竹垣の基礎講座

下: 樂山亭前に設置された黒い四つ目垣モデル
右: 参考/四つ目垣の写真と設計図



竹の塗装作業風景



右: ①塗装がのりやすいように竹の表面にヤスリで傷をつけます

下: ②グループに分かれて塗装開始!

下: ③一本一本回しながら塗装します



○「みち」と「まち」のゲートについて

ゲートの屋根型、門型、つづら折型のデザイン提案がありました。次回にゲートや旧駅舎跡の東屋などの基本デザイン案が示される予定です。



上: 1月26日(月)読売新聞、下: 28日(水)新潟日報



○足元灯の点灯式

夕方には、第2回WSで作った陶板でデザインされた足元灯の点灯式を2箇所で行いました。このようすは新聞2紙(右)と長岡ケーブルTVでも紹介されました。



点灯式を待ち、制作者全員で記念写真(パチリ)

新聞記事に掲載されました



「新しい城下町与板」に向けたプロジェクト — 長岡造形大学からの提案

報告会を開催しました

速報版

平成21年5月21日(木)午後7時より、与板のまちづくりとして、長岡造形大学からの提案の報告会を開催致しました。会では、まず長岡造形大学(福田教授、新海准教授、柳原講師)より、天地人のブーム以降、与板を新しい城下町として活性化するための15のプロジェクトが提案されました。それを受け、参加者皆さんが、個々に気になる提案を挙げ、更に4つのグループに分かれて、各グループひとつのプロジェクトを選び、問題点や解決方法などをディスカッションし、発表をしました。

長岡造形大学からの15の提案

■「点」の魅力アップ

- ① 兼続の門
- ② お船の門
- ③ 上与板駅跡広場(休憩所・便益施設)
- ④ 空き家・空き店舗・空き地の活用
- ⑤ 観光歴史資源の魅力アップ — 足軽長屋復元
- ⑥ 観光歴史資源の魅力アップ — 本与板エリア
- ⑦ 観光歴史資源の魅力アップ — まちの駅

■「線」の再構築

- ⑧ もてなしの散策路魅力アップ
- ⑨ 与板新雁木計画
- ⑩ 与板川湊再興計画

■「面」の創造(補強)

- ⑪ ネットワーク・パーキング&サイクリング計画
- ⑫ 新城下町サイン計画 — まちの門
- ⑬ 新城下町サイン計画 — 旧町名、路地・小路のサイン
- ⑭ まちのファニチャー計画
- ⑮ 与板オリジナル弁当&お水

◎ どの提案が良かった／良くなかった

参加者個々の方々が挙げた良かった提案・良くなかった提案の数

提案番号	良かった提案に挙げた人数	良くなかった提案に挙げた人数
1		
2		1
3		
4	3	1
5		3
6		
7	1	1
8		
9	3	2
10	6	
11	1	
12	1	2
13	3	1
14		1
15	4	



9. 与板新雁木計画



10. 与板川湊再興計画



15. 与板オリジナル弁当&お水

◎ 参加者の主なご意見

- 良かった提案で、更によくするためには？
 - ・ 9は、モデルエリアを作ってはどうか
 - ・ 10は、対岸に視界が良好なエリアや休憩エリアが欲しい
 - ・ 10は、大坂屋とのつながりで、北前船をモチーフに
 - ・ 11のサイクリング出発点は目的に応じてどこでも良い
 - ・ 15のお弁当は、売る場所と価格が課題
- 良くなかった提案で、どうすればよくなる？
 - ・ 5は、完全に復元をして欲しい
 - ・ 9の照明は、防犯目的で明るい方が良い
 - ・ 12のサインは、雪国には合わない
 - ・ 13のぶら下がりがり行灯は、高さと安全性を考慮するべき
 - ・ 14に関して、最初は良いが維持管理が難しい
- 他に住民の皆さんが考える新たな提案は？
 - ・ 楽山下下の警察官舎を「もてなしの家」にして欲しい
 - ・ 弁当だけでなく、食に関する産物をもっと発して欲しい
 - ・ お船の門から本与板までの連絡路が欲しい
 - ・ 火焰式土器など縄文遺跡の利用も考えたい

◎ グループ検討

Aグループ

- 「足軽長屋」について
- ・ 後世の人に残したい
 - ・ 住民参加でやりたい
 - ・ 場所が奥過ぎて不便
 - ・ 資金・人材・広報の問題

Bグループ

- 「川湊再興計画」について
- ・ 「川の駅」をつくってはどうか

Cグループ

- 「空き店舗・空き地利用」について
- ・ 住民の手で出来そう
 - ・ 町内単位で借りて、公民館の利用
 - ・ 空き地の駐車場利用
 - ・ トイレ、休憩所、交流場所としての利用

Dグループ

- 「川湊再興計画」について
- ・ 親水空間が反対側(まち側)にも欲しい
 - ・ 舟戸から公園への橋が欲しい
 - ・ 水の流れを良くするべき
 - ・ カヌーが出来るようにしたい
 - ・ ポンプアップなどを考えては
 - ・ 出来るだけ早く実現化して欲しい



造形大学の提案内容の説明



グループ毎の検討の様子



各グループの検討結果の発表

受託事業名：

与板地区まちづくりコーディネート

発注者：長岡市

受託期間：平成20年11月10日～平成21年3月27日

プロジェクト主査：福田 毅

プロジェクトメンバー：福田 毅、柳原博史、新海俊一、株式会社グリーンシグマ

「新しい城下町与板」
に向けた新たなプロジェクト

長岡造形大学からの提案

「点」の魅力アップ

1 兼統の門

与板の風格を現代的に表現

2 お船の門

まちづくりの課題
「良寛ファン」「天地人ファン」を
「与板ファン」に転換

まちづくりの目標

1. 与板のアイデンティティを確立
2. 既存資源の魅力アップとネットワーク化
3. デザインオリティーのマネジメント
4. 与板サポーターの拡大

将来のまちの骨格

与板オリジナルのファニチャーをまちの全域に

14 まちのファニチャー計画

住民に親しまれた旧町名を残す

15 新城下町サイン計画
— 旧町名、路地・小路サイン

■ 「点」の魅力アップ

- 1 兼統の門
- 2 お船の門
- 3 上与板駅跡広場（休憩所・便益施設）
- 4 空家・空き店舗・空き地の活用（まち全域）
- 5 観光歴史資源の魅力アップ — 足軽長屋復元
- 6 観光歴史資源の魅力アップ — 本与板エリア
- 7 観光歴史資源の魅力アップ — まちの駅

■ 「線」の再構築

- 8 もてなしの散策路魅力アップ
- 9 与板新産木計画
- 10 与板川漆再興計画

■ 「面」の創造（補強）

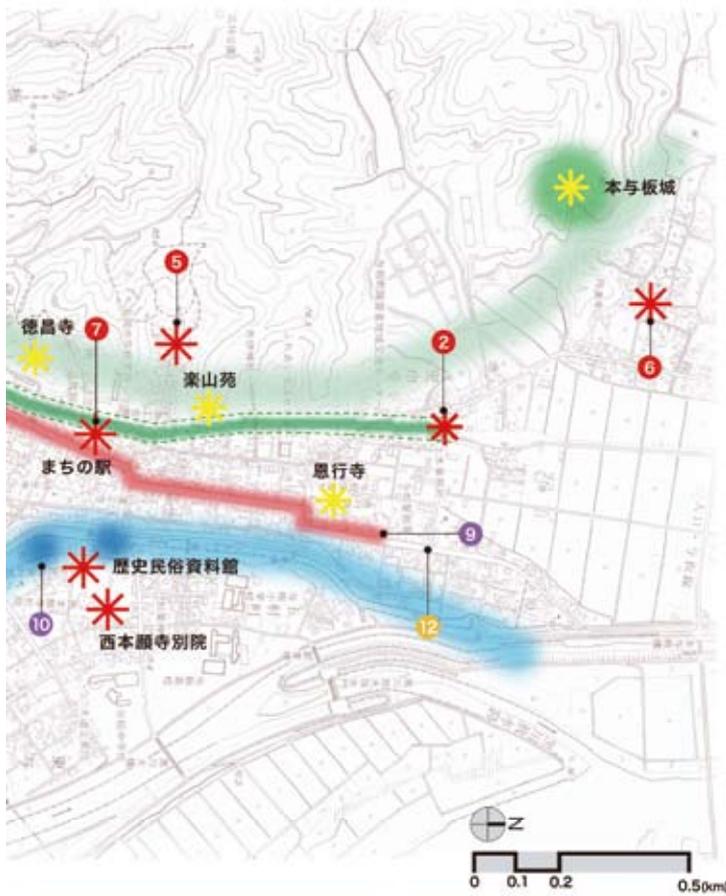
- 11 ネットワーク・パーキング&サイクリング計画（まち全域）
- 12 新城下町サイン計画 — まちの門
- 13 新城下町サイン計画 — 旧町名、路地・小路のサイン（まち全域）
- 14 まちのファニチャー計画（まち全域）
- 15 新城下町与板マップ（まち全域）

与板の入口を示すサイン

12 新城下町サイン計画
— 与板まちの門

「面」の補強

11 ネットワーク・パーキング
&サイクリング計画



受託事業名：

摂田屋地区街なみ環境整備事業計画検討業務委託

発注者：長岡市

受託期間：平成20年8月22日～平成21年3月27日

プロジェクト主査：渡辺誠介

プロジェクトメンバー：南雲勝志、大学院：山崎康行、4年：高橋達也、3年：粉川 睦、高橋 南、
2年：番場佑太、松澤佑夏、吉田由佳、大塚英寿、黒川優加、鈴木理恵

●業務の目的

本業務は、長岡市摂田屋地区で行なっている街なみ環境整備事業の一環として、住民参加を支援しつつ計画を検討することを目的とする。

具体的には、情報伝達としてまちづくり瓦版を制作しつつ、ワークショップなど住民参加事項に対する支援を行う。

●計画の背景

一般に、街並み環境整備事業は、採択用件が3種あるが、3号要件である「景観形成」が全国の採択の半数以上を占める。摂田屋地区も同様である。この事業内容は道路拡幅などを伴わず、老朽化した住宅の改善などを目的にしないため、事業内容の住民負担が比較的少ないものになっているが、それだけに街の物理的変革の可能性は小さく、従って住民の参加が形式的になる恐れがあるとよく指摘されている。

しかも当地区は準工業地域が中心でここに景観形成資源のほとんどが集中しているが、その周りを第一種低層住居専用地域と第一種住居地域に取り囲まれる構成になっており、まちづくり協定など景観形成のガイドラインに対する定住者のモチベーションを上げるのは、構造的に厳しい地域である。

そのため、有名建築家、色彩専門家、文化人などを積極的に絡ませて当地区の将来構想・計画づくりに住民が参加できるように、市、そしてまちづくり協議会と連動している地域のNPOは活発に運動している。

報告者は地元大学と言う特性から、地域の若者をこうした活動に積極的に参加させ、人的交流と波及を図っている。

●業務の内容

- 1) まちづくりワークショップの開催
- 2) 住民参加によるイベントの試行
- 3) サイン計画の基本構想づくり
- 4) サフラン酒看板設置
- 5) まちづくり瓦版の作成

●今年度の活動

2008年6月13日 摂田屋地区まちづくり協議会総会
→摂田屋地区まちづくり協議会で前年度の予算や活動報告から今年度の大きなテーマである「旧三国街道の美装化整備」についての意義の確認（灯りや幟の提案など）。

2008年6月28日 まちづくり先進地視察研修（沢梅・新発田）

→県内街なみ環境整備事業の事例において、代表にお話しを聞き・街歩きをし、手本となるまちづくり手法を学ぶと共に今後の整備方針策定やまちづくりに活かすものを学ぶ。

2008年7月12日 第三回住民ワークショップ

→視察研修の報告をし、三国街道の修景レクチャー、長岡造形大学の学生からのデザイン提案を行い。それに対する参加者との質問・感想等の意見交換を実施。

2008年8月19日 第四回住民ワークショップ+懇談会

→前回のワークショップからより詳細に落とし込んだ三国街道の美装化の為のレクチャー、長岡造形大学の学生からのデザイン提案を行い。それに対する参加者との要望・案出し等の意見交換を実施。

2008年10月20日 第五回住民ワークショップ

→まちづくりイベント（灯り・幟）の報告。三国街道美装化に対する住民意見の確認。整備の具体的案の発表（隅研吾建築都市設計事務所、以下隈事務所）。まちづくり憲章の告示。

2008年11月30日 長岡市和島島崎地区住民参加ワークショップ交流会

→「はちすば通り」を中心とした和島島崎地区街なみ環境整備事業のワークショップへの見学及び参加。摂田屋住民の意識の向上へ。

2009年1月21日 隈事務所デザイン提案+摂田屋公園現状意見だしワークショップ

→隈事務所による、三国街道整備案（舗装、外壁、照明等）への住民意見だしと、摂田屋公園の現状に関する意見だしワークショップ

●住民参加によるイベントの試行

(武者行列に連動させる幟)

この活動は摂田屋地区におけるまちづくりNPO (NPO法人 醸造の町摂田屋まちづくり会)主催のおっこ市において地域住民側からイベントに対して積極的な参加を求める為の活動である。摂田屋地区におけるこのおっこ市のイベントはNPOの主催と言う事もあり様々な地域醸造業はもちろん、地域商店、地域の高校、生産者、長岡造形大学(今年度は渡辺研究室有志・造景衆が参加)などの多くの参加がある。しかし、これまでは地域住民の積極的な参加があまり受け取れなかったのが現状であった。昨年からは長岡市米百俵まつりの武者行列と連動させイベントを行っていた。この武者行列は摂田屋地区光福寺を出発点として長岡駅前までの道のりを辿っていた。その経緯の中で摂田屋地区の中で旧三国街道以外の道で道名が唯一名がついている重兵小路(ジュウベイコウジ)を通っていた。それまでのワークショップなどを通し色々な話し合いの結果、武者行列に幟を立てる事になった。この狙いは次の4つになる。

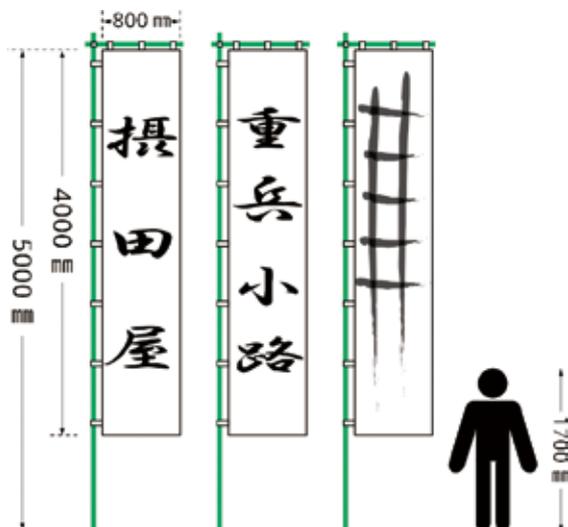
住民参加による積極的なまちづくりの契機

住民参加の意識の向上

イベントの内容の向上

イベントの集客数の増加

以上の狙いを見込んだ活動になりこのイベントに対しての意識を強くさせる事にも繋がっている。今回は試験的なイベントとして幟を制作した。



摂田屋幟

→摂田屋地区内でのイベントと言う事。摂田屋のアピール

重兵小路幟

→旧三国街道以外の道名がある道で武者行列の通り道

五間梯子幟

→長岡藩の軍旗のデザインを用いてアレンジを多少加えた各二本ずつ作成道の両側を使い武者行列を囲む。



2008/9/27 :
摂田屋住民との幟制作



2008/10/4 :
おっこ市の武者行列に
連動させた幟

(三国街道・鍍絵の蔵と連動させる灯り)

鍍絵の蔵の修復が予定され、その竣工イベントに連動させる形を検討した。この結果、竣工式が「夜」に行われる事・他のイベント時に活用できる事・手軽である事をベースに「灯り」と言う案を企画した。この「灯り」によって以下の事が期待できた。

- 1 小学校との今後の繋がり
- 2 まちづくりと子供の繋がり
- 3 地元小学校の為のまちづくりのPR
- 4 イベントの内容の向上
- 5 イベントの集客数の増加

以上の期待を見込んだ活動になりこのイベントに対しての意識を強くさせる事にも繋がっている。今回は試験的なおっここ市前日のプレイベント・おっここ市でのイベントの一つ・竣工式イベントの一つの3つのイベントに企画・参加した。以下が灯りの概要と作業工程、制作風景、それぞれのイベントの風景になる。



2008/9/12.18
上組小学校での灯り作り



①小国和紙に絵具で模様・名前を書く
長岡地域として小国和紙利用

協力 小国和紙・長岡造形大学 紙漉き部



②型紙に合わせて折り目をつける
簡単な四角形の立体
なるべく簡単な作業にするため型紙を使用



③竹ひごをつける
土台と組む事を考慮し、2cmほど下方に竹ひごを余らせる



④灯りの形にする



⑤土台と合わせる

協力 土台・高田木工所 (高田建築事務所)

2008/10/3
旧三国街道でのおっここ市イベント（試行）



2008/10/4
おっここ市での鍍絵の蔵とのコラボレーション



2008/11/10
鍍絵の蔵竣工式典での灯りのイベント



(ミニ鏝絵教室)

この活動は平成18年から始まった。これは鏝絵の神様と崇められた伊豆の長八の美術館にて行なわれていた体験教室を撰田屋仕様にして活動し始めたものである。この活動は地域住民にとってこれまで、気にも留められなかった鏝絵の蔵の存在を「日常のもの」へと転換させることが狙いである。この鏝絵の蔵の価値を地域住民に再認識してもらい、地域住民への良い影響を与えたい。その為、地元の上組小学校に協力を依頼し、生徒達にミニ鏝絵を制作してもらった。

ミニ鏝絵教室は現在に至るまで約2年間述べ17回ほど実施している。



この活動を地道に行って行く事で撰田屋の鏝絵の蔵に対する周囲の環境も変わりつつある。

機那サフラン酒本舗の鏝絵の蔵は、2006年9月15日に文化庁の登録有形文化財に登録されている。しかし、この貴重な文化財は、先の中越地震、中越沖地震により多大な被害を受けた。ようやく復興基金などにより2008年11月10日に修復竣工イベントが行われた。この時に同時イベントとして前出の旧三国街道を照らすイベント「旧三国街道見に歩き」を実施した。これはミニ鏝絵教室がベースで小学校との連携が取れたためである。



受託事業名：

50カ国の【愛】デザイン制作委託業務

発注者：新潟県南魚沼地域振興局

受託期間：平成20年8月4日～平成20年9月30日

プロジェクト主査：渡辺誠介

プロジェクトメンバー：サレムカーラ、山崎康行、高橋達也、粉川睦、高橋南、松澤佑夏、吉田由香、田中幸美

●業務概要

本業務は、南魚沼地域出身である直江兼続を主人公とする「天地人」が2009年度NHK大河ドラマ化したことを受けて、地域から「愛」のメッセージを発信する企画として、新潟県南魚沼地域振興局より依頼を受けたものである。

具体的には、南魚沼市に立地する約50カ国からの留学生を受け入れている国際大学の学生達より、各自の言語での「愛」の文字と、その「愛の意味」をメッセージとしてアンケート調査により提出してもらった。そのために、国際大学のイベントで趣旨説明と学生間の交流を実施した。そのアンケートを基に各国の「愛のデザイン」を行った。このデータはパンフレットおよびフラッグとなり、六日町駅近くに、JA倉庫を改装して作った「愛・天地人博南魚沼」出口付近にポスターとして飾られたほか、六日町商店街アーケード下や、地域振興局玄関口にフラッグとして設置された。



六日町駅前通りに飾った「50カ国愛フラッグ」



パンフレット表紙



あい
愛

Love means giving without expecting anything in return. To no end.

愛とは、与え続けること、見返りを求めないこと、変わらないこと。

JAPAN

日本



愛 日本



حب
حب

أن لا يملك شيء، وأن لا يملكك شيء.

Love is not to own anything and not to be owned by anything.

愛は、何も所有せず、又、所有されない。

LEBANON

لبنان



愛 レバノン



パンフレット



造形大生と国際大学生の交流会



アンケート協力呼びかけin国際大学



アンケート協力の49カ国代表



デザイナー達

受託事業名：

桐生市本町一・二丁目地区伝統的建造物群保存対策調査（総合調査のうちの環境物件）

発注者：桐生市（総合政策部伝建群推進室）

受託期間：平成20年5月1日～平成21年3月15日

プロジェクト主査：木村 勉

プロジェクトメンバー：伊藤静香・中澤美奈子・堀井麻美・山口由加利・加茂川佑樹・川崎香織・小林裕香

1. 桐生市本町一・二丁目のまちを構成する要素

天満宮境内 天満宮は南を正面とし、本町通りの起点となる境内入口に大きな鳥居を構え、北に向かって参道を敷き、南北に奥行きのある境内を設けている。

奥行きの前半部は、南北約130m、東西約20m前後の幅をもった細長い敷地を形成している。後半部は、東西約60m、南北約110mの、南北に長めの矩形の敷地となっている。

前半部と後半部の境は、神社境内の西側を北から下った水路がここで折れて西から東に流れる位置となり、その水路に架けた三連の石橋が境内の前後を繋ぐ。

境内は本社その他の木造建造物とともに、石造建造物や工作物が各所に配され、境内一帯は社叢の樹木で覆われている。これらが境内を構成する要素となって歴史的な環境と景観が保たれている。工作物に刻まれたさまざまな年代の年号により、江戸期から昭和期に至るまで、境内の環境・景観は折りに触れ変化をとげてきたと察することができる。後述するように今日のたたずまいは大正期に整えられた姿と考えられる。

天満宮の歴史的な環境・景観を構成する要素については、成果品となる報告書に詳細に記述した。

一・二丁目の地割りと屋敷 別稿（桐生市の調査による報告）に述べられてきたように、本町一・二丁目一帯の現在の土地利用の形態は、長い歴史のなかでさまざまに変化してきた。しかし、そこには天正期以来の町立てによる地割りがよく留められており、また、後に変化して複雑に小割りされた部分も、まちの発展をよく伝えていることが明らかとなっている。

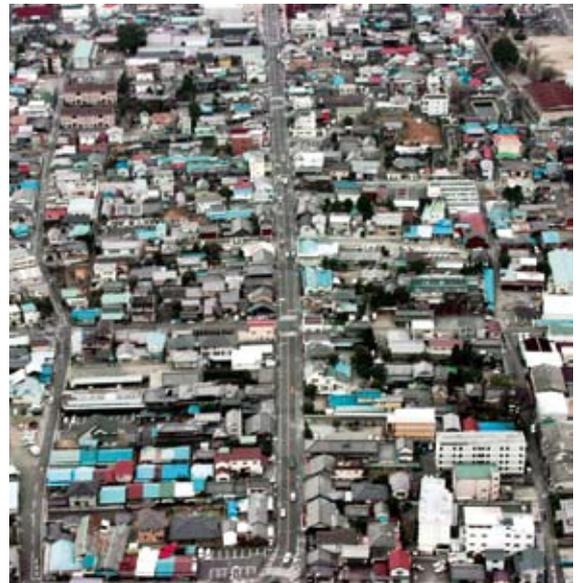
これらは、単に区画された街区や屋敷の状況が図上で平面的に示されるのみではなく、各々の道や個々の屋敷にみられる歴史的な環境や景観を視覚で捉えることによって理解される。

環境や景観を示す要素として、本町通り、東西の町境の通り、横丁、小路などの道、あるいは、かつてこれらの道に沿って流れていた水路やそこに架かる橋、そして、個々の屋敷の周囲、さまざまな建造物、庭やそこにある工作物などがある。

地割りと道路や建造物などについては、すでに別途委託の調査による報告で述べられているので、以下では、個々の屋敷に視点を向け、屋敷構えや庭のたたずまいに見る工作物や樹木を対象に、まちの環境の実態を悉皆的に探るとともに、それらを歴史的な環境・景観の要素としてとらえ、状況を報告書として作成した。



南西上方より見る天満宮境内の遠望 ここを基点に本町のまちが開かれた。建造物のほか、樹林やさまざまな工作物が歴史的な環境を形成している。



天満宮付近上空より見た近年の本町一・二丁目 中央が本町通り。左（東）と右（西）の通りが町境となっている。東側の通りは、路地として残る旧町境とその後（明治9年以降）に拡張された外側の道路が見える。地割りとともに、それぞれの屋敷地の中に、歴史的な環境が残されている。（桐生市文化財保護課提供）



本町通りと天満宮 天満宮を基点として敷かれた中央の通り（本町通り）の左右両側に屋敷地が配置され、その外側（東・西）の町境にはやがて通りが設けられた。



本町一・二丁目俯瞰

2. 歴史的環境を示す個々の物件の例

まちの歴史的環境を構成する個々の要素を「環境物件」とする。それに該当すると考える項目を以下に分類し、歴史的環境を構成する要素として意味合いをそれぞれに述べる。なお、物件すべての所在を確認しておこなった調査の記録は、報告書においてに詳述した。

塀 塀は、それぞれの屋敷の囲いを示すものであって、天正期の町立てを継承する地割り、その後の町域の拡張、屋敷地の分割の変遷などを語るものである。また、素材、高さ、意匠などから、それぞれの時代性や経済性、生業などを如実に示すものとなる。板塀は少なくとも明治中期以前の姿を継承し、石塀や煉瓦塀はその後に登場した構造形式である。RC造塀は大正期以降に出現する。塀は景観に重要な影響を与えている。

門 塀とともに屋敷構えを示し、規模、造り、配置、形式などにより、家の歴史や特色を表すものとなる。現存する門は、すべて近代以降に建築されたものである。本町通りに面する屋敷の門は、町家に並べて設ける棟門と、石造門柱に大別される。横丁や背後の町境に面した家では、小振りな棟門を構えることが多い。

樹木 ランドマークとなる樹木や、その屋敷の歴史を語る樹木を取り上げる。樹齢が江戸期にさかのぼる樹木は数カ所の屋敷のクスの大木であるが、詳細は不明である。クスは祠の傍らにあり、各所に見られる。アカマツ、モミジ、イチヨウなどは観賞用で、商家の庭であった場所に残されている。目立つ樹木のない場所は、近代に工場や小住宅が密集した地域と見られる。

井戸 井戸自体は町立て以来のものが多いであろうが、井戸枠と井戸屋形は、江戸期や明治中期と伝わる井戸があるものの、大半は明治末から大正、昭和初期に取り替えられて現在に至っているものと思われる。

現在、井戸はほとんど使われていないが、井戸枠、蓋、流し、簀の子、井戸屋形、つるべの滑車などが残されている屋敷が多く、生活の一端をよく伝えている。

祠 祠は稲荷を祀る。各屋敷の位置を地図に配ると、とくに東の区域は、当初に地割りされた屋敷の最奥東北隅に置かれ、整然と配置されていることがわかる。祠の由緒、位置、方向、規模、素材、造り、行事などによって屋敷やそのたたずまいの歴史を理解する。

水路の橋の遺構 通りに流れていた水路は、のちに廃棄されたが、屋敷の前に架けられていた橋の部材が、転用または保管されて各所に存在する。かつての環境・景観を語るものとしてここに取り上げる。

墓地 かつてあった寺院は失われたが、墓地は残る。元禄10年（1698）を最古とする墓石群が存在する。



塀（土塀）



門（石柱門）



樹木



井戸屋形



祠（稲荷社）



水路を示す橋の部材



3. 環境・景観の特性

かつて桐生新町と呼ばれた桐生市本町一带は、16世紀末、町立てにあたって遷座した天満宮を基点に、南へ南北一直線の通りを開き、その両側に屋敷地を配して築かれた。天正期に敷かれた地割りの上に、江戸期を通じて発展が継承され、さらに近代以降の織物産業による繁栄ぶりが色濃く重ねられて今日がある。

とくに本町一・二丁目は、昭和中期に三丁目から南で先行した道路拡幅をともなう再開発がいまだ及ばず、地割りや通りの家並がその後も緩やかに変化してきた。桐生市本町にあって、天満宮一带と一・二丁目は、歴史的な環境を景観にとどめている地区である。

天満宮境内 境内には遷座当初から存在したともみられる社殿をはじめとして、江戸期から近代に及ぶ時代の建造物が、寄進された数々の工作物を備えて建ち並ぶ。これらを包み込む社叢の樹林と一体になった境内のたたずまいは、社の長い繁栄の歴史を語るとともに、それをもたらしたまちの繁栄を窺うことができる。

本町一・二丁目 天正期に敷かれ、現在も道幅の変わらない中央の通りに沿って東西両側に設けられた屋敷地には、現在も江戸期から明治、大正、昭和初期に至る時代の商家や機屋を営んだ家などが、歴史的な建物として散在する。これらの建物とともに通りに面して目にするものには、屋敷の出入口となる門、屋敷を囲う塀、塀越しに望む庭の樹木などがあり、それらが一体となって見せるそれぞれの表情が、各々の屋敷の由緒や現在までの歴史を伝えるものとなっている。

家々の脇に設けられた小路の多くは、東・西に広がる背後の地域へと通じている。屋敷の側面を抜けることになるこの狭い道沿いでは、屋敷境の塀、塀越しの稲荷の祠や庭木、井戸屋形などを目にするができる。一般に、屋敷の北面は防火対策として、土蔵を小路沿いに設けて高い石塀や煉瓦塀などを繋ぐが、南面は開放的となるので、小路の向かい合わせ面は変化に富む。後世に細かく区画された場所や、のちに横丁が開かれた道沿いでは、道筋に面して屋敷を構えている。

東・西の町境の通りは、まちの背後の通りとなる。大きな商家では大規模な裏門が設けられ、塀が巡る。機屋の場合は、この位置に作業場を置く場合が多く、道に面して工場が建てられたり、作業場がここに置かれたりして、RC造などの実用的な塀で囲まれる。

明治9年(1876)以降に、東側の区域が町域として拡張されるが、それ以前の町境の道が、南北に通る小路として存続し、現在も利用されている。道標が保たれ、かつては往来の道であったことが示されている。



西側の町境の通りの一画 長屋や小住宅が軒を連ねる先に機屋(曾我家)の工場があり、遠くに商家(旧書上家)の奥の庭の樹木が見える。



東側のもと町境が小路となった道 道沿いであるため、近代になりRC塀(長家)などで区画される。



東側のもと町境で、小路となった道に残る道標 根本山神社参詣のための里程標(岡田家背後)で「これより五里九丁」とあり、かつては往来の道であったことを伝える。



東側のもと町境を示す屋敷の石塀 現在は稲村(晴)家と市営住宅の境となり、高低差を石垣で処理している。

受託事業名：

星野本店社屋等歴史的建造物調査

発注者：株式会社星野本店

受託期間：平成20年4月12日～平成20年7月30日

プロジェクト主査：平山育男

プロジェクトメンバー：西澤哉子（長岡造形大学デザイン研究開発センター研究員）

山田洋（長岡造形大学大学院修士課程） 小熊陽介（長岡造形大学）

田村収（絵写工房） 写真撮影



1. はじめに

星野本店は長岡市撰田屋2丁目に位置し、醤油および味噌の醸造を行っている。近隣には長谷川酒造、越のむらさき、吉乃川酒造など醸造業者が軒を並べ、同店は撰田屋における特色ある町並み形成の一翼を担う。星野本店の建物は平成16（2004）年10月23日に発生した中越地震により被害を被ったが、中越復興基金の歴史的建造物等再建支援事業により修理を行い、歴史的景観の保存とともに継続的な醸造蔵としての利用が行われている。本業務は、この事業に先立って実施された建築調査に基づき、歴史的価値を判断するために実施した調査である。

2. 星野本店について

星野本店は江戸時代末期の天保（1830～44）年間、初代星野三五衛門がこの地で醤油の醸造をはじめ、弘化3（1846）年に創業をしたとされている。法人組織の星野商店とされたのは明治40（1907）年で、明治44（1911）年に至って、現在の星野本店に名称を改めている。

3. 星野本店の建物について

星野本店の敷地は県道から分岐して南北に通じる市道の角地に立地し、敷地は東と北側に公道が走る。北

東の公道角地附近に洋風の事務所・応接室を構え、中庭を囲むように反時計回りにいずれも土蔵造の出で立ちをもつ試験室・清澄室、洗瓶場・製品充填荷造包装場、売り場棟が配される。更に南側に原料等置場・製品置場・槽場・原塩蔵が建ち、その傍らに衣装蔵が配される。なお、洗瓶場・製品充填荷造包装場背面には製品等搬入口を挟んで、戦後の建物となる製品・原料等置き場、温醸室・製麴室が配される。なお、衣装蔵の先には通路と醸造用の蔵が建っていたが中越地震により被災し、解体された。

事務所・応接室は木造一部2階建、和小屋組、金属板葺の建物で、特に応接室は漆喰壁を用いる大壁造の構造で、窓は上下窓にカーテンボックスを、室内にニッチ（壁龕・へきがん）を配し、事務所は軒蛇腹を用いるなど、洋風となる。大正時代末頃の建築であろう。

売り場棟は木造2階建、和小屋組、金属板葺の建物で、小屋組材に野材が多く用いられ、屋根の高さも低い。近年、改造を受けているが、当初の形式をよく残している。和釘が確認され、江戸時代末の建築と判断される。

試験室・清澄室は木造一部2階建土蔵造、洋小屋組、棧瓦葺である。土蔵造であるが小屋組には洋小屋を用い、道路に面した外観は、重厚な佇まいをよく示す。

洗瓶場・製品充填荷造包装場は、木造2階建土蔵造、

棧瓦葺で小屋組は未見である。この土蔵造の建物も外観は道路に面し、地域の景観形成には欠かせない役割を担う。修理を繰り返しながらの利用を読み取ることができる。明治時代末から大正時代頃の建築と推定される。

原料等置場・製品置場・槽場・原塩蔵は、木造一部2階建土蔵造、和小屋組、棧瓦葺の土蔵造で、古い形式をよく示す。屋根裏に一部火災の痕跡を持つ。これも明治時代末から大正時代の建築と判断される。

この建物背面に鉄骨製の脚部、鋼鉄製のタンクを有する配水塔が位置する。これは昭和3（1928）年の鳥瞰図に見ることができるため、遅くともこの時期までには建造されたものと考えられる。

衣装蔵は、木造3階建土蔵造、洋小屋組、金属板葺の建物で、北側土扉に明治15（1882）年の銘を持つ。大正時代末から昭和時代初期頃、明治15（1882）年の扉周りのみを再利用して改築されたと判断するのが妥当である。

このように、星野本店における建物の多くが明治時代末頃から大正時代にかけて建てられたようで、既に大正8（1919）年の『絵画北越商工便覧』には大半の工場群と醸造蔵を確認することができる。但し、上述したように各棟の構造形式は和小屋と洋小屋組が混じる等、微妙に異なることから、敷地全体が一気の工事ではなく、順次建物の建設があったと考えるのが妥当である。その後、撰田屋においてもこの地区は第2次世界大戦に伴う空襲による被害に遭うこともなく、戦前の姿をよく留めている。なお、昭和40（1965）年代の道路拡張に伴う隅切により事務所棟の一部が改造を余儀なくされた。

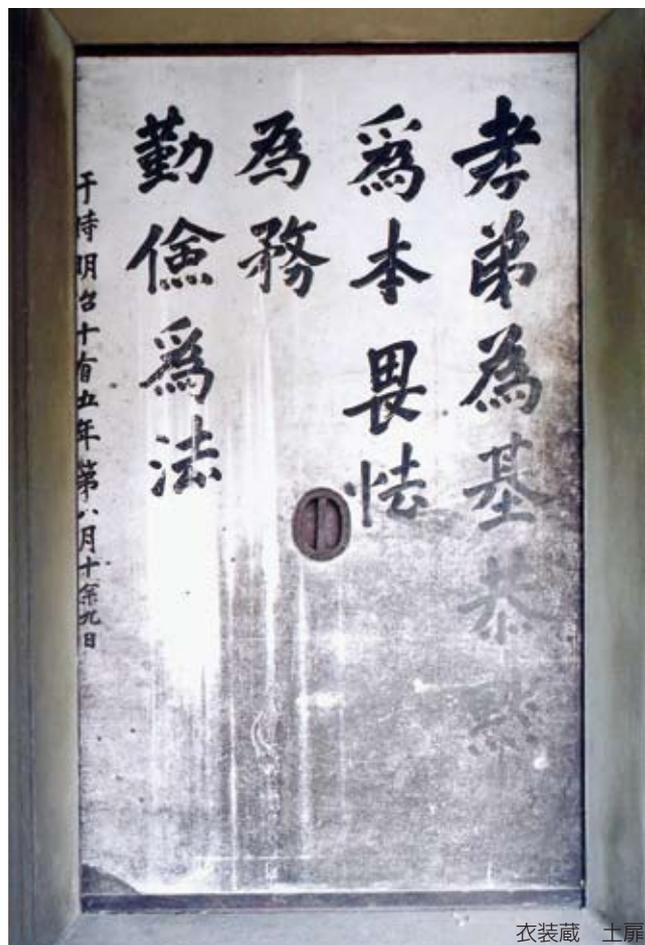
このように、星野本店の建物は戦前期以来の建物を備え、地域の歴史を良く示す建物群の1つである。

4. さいごに

星野本店の建物は土蔵を中心とするものである。これらに洋風の建築となる事務所及び応接室棟や、一際高い三階蔵、配水塔が加わり、全体として同店の生業である味噌・醤油の醸造を体現している。

撰田屋の町並みには他にも酒造、醸造の店舗が位置するが、これらが醸し出す景観は豊潤な匂いと相まっ

て、極めて特徴的で独特な町並みを形成することに成功している。



受託事業名：

吉乃川株式会社 常倉 歴史的建造物調査業務

発注者：吉乃川株式会社

受託期間：平成20年4月3日～平成20年7月30日

プロジェクト主査：平山育男

プロジェクトメンバー：西澤哉子（長岡造形大学デザイン研究開発センター研究員）
田村収（絵写工房） 写真撮影



1. 建物と調査の概要

吉乃川酒造は長岡市撰田屋4丁目に位置する酒造会社で、製品倉庫として使われる常倉は平成16（2004）年10月23日に発生した中越地震により甚大な被害を被った。吉乃川酒造ではこの建物を耐震補強を行い、今後も使い続けて行く方針である。本業務は中越復興基金における歴史的建造物修復の補助申請に先行し、歴史的価値を判断するために実施した調査である。

2. 吉乃川酒造について

吉乃川酒造は天文17（1548）年に開業、昭和48（1973）年、現在の吉乃川酒造株式会社に社号が変更された。「吉乃川」の名は15代蔵元川上栄太郎が母親「享寿」を讃え、「信濃川」にその名を託し「吉の川」としたことに始まる。そして16代川上昌司が大正時代後期にこれを「吉乃川」と改めた。会社は旧三国街道に沿って東西の敷地に立地する。正門は西側敷地西側、県道沿いに構え、道を挟んで幾那サフラン本舗と相対して建つ。正門は西面し、西側敷地には常倉、事務所、精米所、醸造蔵、見学施設の瓢亭など、事務、精米、製品倉庫等が配される。東側敷地には製品倉庫、調合蔵等、醸造、仕込、倉庫の施設が配され、旧三国街道に

は原料や製品を送るパイプ類が何重にも通う。

3. 常倉について

常倉は西側敷地の正門脇に配される南面する。切妻造鉄板葺の形式で、梁行5間16.10m、桁行は7間33.94mの規模で、桁行面を県道に面する。南側面中央の入口からはフォークリフトを始め製品搬送の大型トラックも入庫可能である。1階は一面の土間で、正面側に酒類の製品を納め、背面側には棚を備えて関連商品と伝票類を保管する。2階は正面東側の一角と、背面側の2柱間分に設けられるが、いずれも現在は梯子段にて昇る。背面側の表側1間は東西2部屋に分かれ、いずれも物置として使用され、裏側1間はかつて杜氏の休憩・宿泊に用いた部屋で、東側の一角を土間、残り37畳半を畳敷き詰めとして、南側に張り出して押入を6間分設ける。なお、この2階は1階に木造の柱を建て、後述するように小屋組のトラスから鉄筋で吊る構造であった。

構造は2階までが鉄筋コンクリート造で、小屋組は鉄骨造でL型アングルをリベットで組み、キングポストを用いるフレンチトラス組とする。屋根はRC造のスラブで、外側を鉄板の長尺金属板瓦棒葺とする。と

ここで常倉は中越地震より被災し、耐震補強工事が行われた。この工事においては角部を除く桁行方向の柱1階高さのみ、倉内側で柱断面を増すものであった。

4. 常倉の復原

常倉1階は比較的良好に当初の平面を残すものであった。但し、1階のコンクリート壁面には木煉瓦が打ち込まれ、一部に釘が残っていた。また1階木煉瓦は2階の木煉瓦と縦方向の位置が同一であった。そのため、1階壁面にも木煉瓦を便りに2階と同様に胴縁を縦方向に配し、横板壁が設けられていたものと考えられた。

2階は現在一部しか残らないが、背面側は1階に柱を建てるとともに、梁行の柱筋及び中央柱間中央部分の角筋5箇所において鉄骨により吊るす構造であった。この鉄骨はトラス下部にU字型の金具を直接溶接し、対する鉄骨も端部を環状にして吊るし、下部は木製の2階床梁をボルトで留めるものであった。ところで逆に残りのトラス下部も詳細に検証すると、2階が取り付けられないものでも同一の筋に環状の金具が見出され、一部には鉄筋を途中で切断し、環状の金具が残るものもあった。しかも、現状の2階床高さに残る壁際

の胴縁材を観察すると、柱筋及び中間部にはいずれも梁行方向の材を受ける仕口腰掛蟻の柄仕口が確認された。これらの痕跡を追うと、どうやら2階は当初建物の全体に広がっていたものの、聞取によれば昭和40(1965)年以前には既に現状のような形式に改められたと考えることができた。なお、この建物の建築年代は大正12(1923)年とされる。構法などから見て、大過はないものと判断される。

ところで、本建物では小屋組に中央部分が一段持ち上がったフレンチトラスを用いる。この形式は当時、周辺地域でも散見され、大正15(1926)年起工の長岡市旧中島浄水場予備発電機室も同形式である。

5. さいごに

長岡市撰田屋に位置する吉乃川酒造常倉は、大正12(1923)年の建築とされ、RC造、鉄骨フレンチトラスの形式で、当初は2階が建物全面に渡って設けられ、これを鉄筋でトラスから吊るす形式を採り、1階の柱を最小限の数量にする工夫がなされていたことが一連の調査で明らかとなった。RC造としては早い時期に属するものであり、今後の維持活用が期待される。



長岡市歴史的建造物調査

1. 本年度の活動内容

長岡造形大学では、平成14～16（2002～04）年度にかけて長岡市からの依頼で旧長岡市内における歴史的建造物の悉皆調査を実施し、平成18（2006）年、旧市域から10件の国登録有形文化財を出すに至った。

一方、長岡市は平成18（2006）年度までに栃尾市など周辺9市町村と合併し、平成19（2007）年度からは旧長岡市域以外における歴史的建造物の悉皆調査の実施が、長岡造形大学に委託された。

平成20（2008）年度は旧越路町、旧小国町地域において歴史的建造物の悉皆調査を実施した。日程は平成20（2008）年7月から8月にかけて現地調査を実施した。調査の方法は住宅地図に基づき、公道より望見できる範囲内で当該地域における全ての建造物を確認の上、概ね建築後50年を経た建物を中心として写真撮影を行い、一部で聞き取り等を実施し、建築構造などを項目とした調書を記録として作成した。調査対象物件は6,500棟程で、ここから条件を満たす490棟余の歴史的建造物などを確認した。なお、日本建築学会北陸支部において以下の報告を実施している。

西澤哉子、平山育男：長岡市歴史的建造物悉皆査(4)
越路・小国地域 茅葺民家の分布、2009年度日本建築学会北陸支部研究報告会

2. 本年度の調査で判明したこと

・旧越路町地区

長岡市南西部の越路地域は面積が58.44km²、平成21（2009）年2月1日における人口は13,374人である。東部が信濃川の沖積平野、西部は長岡市北山町付近で信濃川へ合流する渋海川の流域となり、渋海川を挟んだ両岸に調査地域が広がる。調査では住宅主屋、公共施設、学校、社寺、橋梁などを悉皆的に対象とした。

越路地区においては昭和戦前期には既に木羽葺の住宅も多数あったようであるが、これらは大正時代から盛んに行われた養蚕と無関係ではないようである。明治時代後期、越路地域西部の岩塚村では全戸数の80%が養蚕に携わり、大正4（1915）年には同じく越路地域西部の塚山村では65%が従事したという。このように越路地域では特に近代において養蚕に伴い住宅の改造などが盛んに行われたようで、それを反映するよう

に、当該の地域では茅葺の民家が極めて少ない。茅葺が調査時点において確認された事例は、国指定重要文化財である旧長谷川家住宅主屋、長屋門を加え2件3棟に過ぎない。また、茅葺上を被覆したものは2件確認され、社寺を除けば茅葺建物を改造した住宅主屋は確認されなかった。

この他では、もみじ園として活用される旧高橋家別邸、JA越後さんとうこしじ中央支店などが注目される。

近代建築では神谷銀行として昭和3（1928）年に建築されたJA越後さんとう神谷が保存状態も比較的良好である。

学校建築では現在は郷土資料館として使われている旧来迎寺小学校の校舎が明治44（1911）年の建築とされている。

社寺建築では幕末の建築であるが、朝日寺伽藍が比較的整っている。

橋梁では、明治31（1898）年架橋の旧国鉄越路橋が、隣接する公園に一部が移設され、その他に岩田橋、不動沢橋としても昭和34（1959）年に渋海川に移設されている。

・旧小国町地区

小国地域は86.15km²（16%）、平成21（2009）年2月1日における人口は小国地域が6,511人である。近世以来養蚕も実施され、特に当該地域では紙漉が古くから盛んで、近代にはたばこ、畜産も広く行われた。

小国における集落は、平野及び山際、山間に大きくは3分類され、中門造となる民家主屋はやや急勾配な屋根勾配を有しているように見受けられた。小国地域においても養蚕は盛んに行われたようであるが、昭和戦前期における1戸当たりの収繭量を比較すると、小国地域は越路地域西部に比較して75%程の収穫量に留まる。また、養蚕を実施していた農家は全体の50%程であり、越路地域西部に比較して養蚕が建物に与えた影響も少ないと考えることができよう。

小国地域においては各集落で茅葺建物を確認することができたが、茅を露出するものが7件認められ、特に茅を被覆したものが62件、改造が14件として被覆したものの数が多数をしめることが分かる。

社寺建築では上岩田の諏訪神社、小国沢の真福寺、横沢金沢の十二神社社殿の彫刻類が秀逸であった。

3. 旧越路・小国町地域における茅葺民家の分布

・越路地域

越路地域における分布は、数量が少ないため凡その傾向として見ることはできないものの、以下のようにまとめることができよう。即ち、この地域の特に平野部においては茅葺建物をほとんど見ることができない。これは既に旧長岡市域における建造物調査から報告したものと合致するもので、平野部では既に近代初期から茅葺の木羽葺化が進んでいたであろう。更に越路地域では水害と養蚕により、この時期に建物自体の更新が行われ、旧来の茅葺建物はほとんど残らなかったと言える。但し、越路地域でも南西最深部、洪海川支流の袴沢川源流部に位置する千谷沢の菅沼集落のように山間部の集落に茅葺建物が残りやすいとする傾向も旧長岡市域の傾向を踏襲するものである。

・小国地域

小国地域においては各集落で茅葺建物を確認することができたが、特に八王子及び法末の集落で多くの茅葺建物が集中した。八王子は小国地域西部、洪海川支流の土口川源流近くに展開し、現存する38戸中22戸、58%が何らかの形で茅葺建物として残る集落である。また、法末は小国地域東部、やはり洪海川支流小国沢川の源流部に位置し、現存54戸中20戸、37%が茅葺建物として残る。

八王子及び法末における茅葺建物の残存は、越路地区菅沼集落で挙げた山間部の集落に茅葺建物が残りやすいという傾向に重なるものと言える。



越路 JA越後さんとうこしじ中央支店



越路 岩田橋



小国 八王子観音



小国 MI家住宅



小国 十二神社

受託事業名：

田上商店倉庫歴史的建造物調査

発注者：(株)高田建築事務所

受託期間：平成20年6月19日～平成20年7月30日

プロジェクト主査：平山育男

プロジェクトメンバー：西澤哉子（長岡造形大学デザイン研究開発センター研究員）
田村収（絵写工房） 写真撮影



1. はじめに

長岡市宮内の町並みは戦災に一部が遭ったものの、戦前からの景観をよく残す。この一角に建つ旧田上商店倉庫は旧北越銀行宮内支店を改造したものである。この建物は平成16（2004）年10月23日に発生した中越地震で被害を被ったが、(財)中越復興財団の歴史的建造物等再建支援事業により修理を実施し、平成21（2009）年からは展示施設としての活用が開始された。本業務は中越復興基金における歴史的建造物等再建支援事業の補助申請に先行し、実施した調査である。

2. 旧田上商店倉庫の沿革

この建物が田上商店倉庫となったのは昭和45（1970）年で、以前は大正9（1920）年8月開設の長岡貯蓄銀行宮内支店が、大正14（1925）年9月に新築されたこの建物に移転した。行名は大正10（1921）年に長岡商業銀行とされ、移転後の昭和4（1929）年には六十九銀行に合併、第2次世界大戦に際する統合で昭和17（1942）年に北越銀行宮内支店となった。建物は、大正14（1925）年の建築後、昭和20（1945）年の空襲で、北側からの火の手はこの建物で止められ。戦後、昭和

27（1952）年に前面道路の拡幅により曳屋を受け、背面の木造部分を中心として増築が行われ、背面木造部分は中古に切断を受けた。昭和45（1970）年に田上商店倉庫となって、本屋入口脇に冷蔵庫が設けられ、背面付属屋の一部が切断を受けた。

3. 旧田上商店倉庫について

田上商店倉庫は長岡市宮内2丁目、県道370号滝谷三和線に西面する。敷地は間口が10.7m、奥行20.0m程である。建物正面側は歩道に幅員2.4mでRC造の雁木を構え、敷地内にRC造本館、木造の付属屋を配する。本館は梁行7.6m桁行9.4mの規模で、切妻造RC造の棧瓦葺、内部は背面側に木造で2階を設け、北東角にRC造の金庫室を置く。背面には木造付属屋が取り付き、屋根は本館と一体の棧瓦葺とする。

本館は吹き抜けの平屋建で、正面中央に外開きの双折形式の鉄板扉、内側にガラスの開き戸があり、南側には通用口として自転車置き場際に鉄板による開き戸が置かれる。内部は前土間の形式で、正面入口脇北側に冷蔵室を配する。全体は1室の構成で、倉庫として使われるようになってから背面側に奥行3m程の2階

を木製で設け、階段は南側に寄せる。なお、北東隅の金庫は新潟小泉金庫店製である。窓は北側が上げ下げのガラス窓2カ所で、外側に開き戸形式の鉄扉を設ける。正面は雁木により上下に別れ、2カ所に押し出し形式のガラス窓、南側には3カ所押し出しのガラス窓があるが、正面側は中古の改造で下部が通用口とされた。天井は舟底形、漆喰で練り型等を作り出す。小屋組は等辺山形鋼（アングル）によるフレンチトラス4組で、天井スラブはRC製とする。

背面付属屋は本館からは2カ所の鉄扉と通じる。1階は金庫があり、全体としてL型の平面、2階は2室の構成とする。小屋組京呂の和小屋組とする。

4. 旧田上商店倉庫の復原考察

①大正14（1925）年当初の形式

本館当初のカウンターは②昭和27（1952）年の図面にある鍵形の平面形式と考えるのが妥当。金庫室は無く置金庫を用いた。床面は②曳家に際して全面的に改められ、現状の部材は③の時代に張り替えを受け、当初の形式を知ることはできない。内部腰壁は営業室部分が③の時代によるが、客溜まりは人造石製の練形を持つ装飾があり、これが①当初の腰高さまでの納まりと考えることができる。窓は北面東側、南面西側が③銀行時代、他は①当初。天井は①当初の形式をよく伝えるが、点検口が塞がれ、②昭和27（1952）年に照明の入替えがなされた。小屋組のフレンチトラスは当初で、正面雁木は②昭和27（1952）年の改造。附属屋は①当初、平屋建であったが、平面等は不明である。

②昭和27（1952）年の移築・改造

昭和27（1952）年に曳屋による移築を受け、この際提出された確認申請用図面が残る。図面名称は「北越銀行宮内支店移転改築工事」、清水建設株式会社北陸支店による製図である。図面はNo.1「平面・基礎・床・小屋伏図」、No.2「姿図・矩計」の2枚で、申請書が1枚付加される。図面No.1にある建坪などを根拠とすれば、本館は曳家の上、雁木と金庫が新築、附属屋は2階が増築された。本館の外壁、天井は当初の形式をよく残すが、床は全面的に改造がなされ、人造石の形式とされた。雁木は新築とされるが、西側立面を検討すると曳家以前にも雁木が取り付けいていたと考える

のが妥当。金庫室内の電灯ソケットの形式は附属屋2階と同一で、この部分は昭和27（1952）年の増築と考えてよい。附属屋2階小屋組を覗くと本館東側壁面に蔦の這った痕があり、同壁面両袖にも1階屋根の取り付け付いた痕跡があった。このため、当初の附属屋は平屋建で、これを2階建てに改造したものと判断された。

③昭和27（1952）年以後の銀行時代における改造

本館部分は現状では、現状と昭和27（1952）年の図面において以下の違いが見られた。

- a) 現状ではカウンターが撤去を受けている
- b) 図面で北側の窓は1カ所であるが、現状2カ所
- c) 図面で附属屋への扉が図面は2カ所あるが、現状で南側扉は本館側で壁
- d) 図面で西側立面はタイル目地が入るが、現状は人造石
- e) 現状で南側立面は西側に通用口が設けられるが、図面にはない。

いずれも田上商店となってからの変更はない点が聞取から明らかとなった。そのため各点の変更はいずれも、この時代の変更と判断される。

④田上商店時代

田上商店の倉庫として利用するに際して、銀行のカウンターが撤去され、前土間形式であった客溜まり北側に寄せて冷蔵庫が設けられた。なお、田上商店となってから、附属屋の背面2間半が切断を受け、屋根がコンクリート製瓦に葺き替えたという。

5. 小屋組のフレンチトラスについて

小屋組の構造は内部からの観察がかなわなかった。そのため天井に開口部を設け調査を実施した。小屋組は等辺山形鋼（アングル）を用いるフレンチトラス4組からなるものであった。

6. さいごに

旧田上商店倉庫は大正14（1925）年9月に長岡貯蓄銀行宮内支店として新築され、昭和27（1952）年、前面道路の拡幅で曳家がなされ、後年は倉庫として利用された。本館天井周り及び小屋組、外壁立面は当初の形式がよく残る。なお、本建物は平成21（2009）年7月、秋山孝ポスター美術館長岡として開館された。

受託事業名：

株式会社越のむらさき 歴史的建造物調査

発注者：吉乃川株式会社

受託期間：平成20年7月1日～平成20年9月30日

プロジェクト主査：平山育男

プロジェクトメンバー：西澤哉子（長岡造形大学デザイン研究開発センター研究員）
田村収（絵写工房） 写真撮影



越のむらさき 社屋全景

1. はじめに

「越のむらさき」は長岡市撰田屋2丁目に位置する醤油醸造会社である。越のむらさきの建物は中越地震により甚大な被害を被った。本業務は、越のむらさきが所有する建物群について、(財)中越復興財団の歴史的建造物等再建支援事業により修理を行い、歴史的景観の保存を行うため、建築年代、建築年代などから、歴史的価値を判断するために実施した調査である。

2. 「越のむらさき」について

越のむらさきは、天保2（1831）年から醤油の醸造を始め、明治36（1903）年に川上兄弟合資会社を設立、昭和57（1982）年1月合資会社ヤママタとなり、平成11（1999）年4月株式会社越のむらさきを設立して現在に至る。

会社は旧三国街道に沿い東西の敷地を有する。旧道と最近設けられたやや太い市道と交わる地点が会社の入口となる。会社の敷地は交差点に向かって北面し、木製の樽が置かれ、醤油醸造に伴う独特の「香り」を道行く人々に提供する。

3. 「越のむらさき」の建物について

①事務所棟

以下は東側敷地の建物である。①事務所棟は木造2

階建、和小屋組棧瓦葺の形式で切妻造平入の外観は棟高さがやや低い。規模は梁行7間半桁行9間。入口を入ると奥まで土間が続く。西側が事務室で2階までの吹き抜けとなり、裏側が役員室となる。東側は表側から応接室、休憩室で、傍らに2階への階段がある。2階は東側に和室が3室ある。聞き取りによれば明治10（1877）年頃の建築と伝承される。

②更衣室（土蔵）

①事務所棟の通路を進むと、向かって左手に②更衣室（土蔵）がある。梁行2間、桁行2間半と小規模で、現在は更衣室として使われる。小屋組で棧瓦葺の形式とする。地棟に明治10（1877）年の墨書があり、これが建築年代をと考えられる。妻面窓が中心をずれ、古式を示す。

③製品置場・瓶詰棟

①事務所棟の通路を更に進むと、西側にやや振れ③製品置場・瓶詰棟となる。梁行7間桁行17間半と長大な規模となる。木造2階建土蔵造洋小屋組で一部和小屋組棧瓦葺。明治時代中期建築で、大正、昭和時代初期に増改築を繰り返したとするのが妥当だろう。

④火入・圧搾場

③製品置場・瓶詰棟の途中から西側に④火入・圧搾場が接続する。圧搾機2台が配され、傍らを研究室、北側に火入れの釜を置く。木造一部2階建で、洋小屋

組、棧瓦葺とする。キングポストの形式が③製品置場・瓶詰棟のものに類し、昭和時代初期の建築と判断される。

⑤醸造棟・熟成1 ⑥醸造棟・熟成2

④火入・圧搾場の奥に⑤醸造棟・熟成1、⑥醸造棟・熟成2が配される。いずれも木造平家建土蔵造和小屋組、棧瓦葺の形式で、規模は前者が梁行2間半、桁行7間、後者が梁行2間半、桁行8間半となる。⑤が明治時代中期、⑥が明治時代後期の建築と判断される。

⑬煙突

②更衣室（土蔵）と③製品置場・瓶詰棟の間、東側に煉瓦製の⑬煙突が建つ。イギリス積で今回の地震により2/3程の高さになった。大正時代末の建築と推定される。

⑦製造工場

以下が西側敷地となる。⑦製造工場は①事務所棟と旧三国街道を挟んで建つ。梁行4間桁行13間と規模が大きく、木造2階建土蔵造和小屋組棧瓦葺の形式とする。1階が味噌の醸造、会議室、2階は物置。転用材を用いた和小屋組で、昭和時代初期頃に増築を受けたことが番付から判明。当初は洋釘で明治時代後期と推定される。

⑧仕込倉

⑦製造工場の北側に直行して⑧仕込倉が接続する。建物は木造2階建土蔵造、小屋組は未見で棧瓦葺とするが、両者の間に木造2階建で洋小屋組棧瓦葺の接続部が建つ。倉部分は梁行6間桁行15間、接続部は梁行6間桁行3間となる。内部はRC造への改造がなされるが、外部は伝統的な土蔵造で縦羽目板押縁の出で立ちを道路に見せる。大正時代末期頃～昭和戦前期の建築であろう。

⑨製麹倉

⑦製造工場南端に直行して梁行6間半、桁行14間、木造2階建土蔵造、和小屋組棧瓦葺の⑨製麹倉が接続する。内部の製麹室は最近の工事で造られた。明治時代後期の建築。接続部は洋小屋組で昭和時代初期の改造。

⑩原料倉

⑦製造工場南端に木造平屋建土蔵造、棧瓦葺、梁行4間、桁行5間の規模を有する原料倉が建つ。2階吹



醸造棟 熟成1

き抜けで、一角に麦の貯蔵庫が設けられ、壁面一面に鉄板が張られる。小屋組は未見。外周小舞に和釘と洋釘が確認され、明治時代中期の建築と考えられる。

⑪倉庫

⑪倉庫は⑩原料倉南側に置かれる。建物は木造平屋建土蔵造、洋小屋組、棧瓦葺の形式で、梁行3間、桁行8間、洋小屋組で昭和時代初期の建築と考えられる。

⑫竹駒神社

⑦製造工場際、旧道に東面し⑫竹駒神社が鎮座する。一間社流造、木造平屋建の棧瓦葺とする。奉納札が残り、明治22（1889）年の勧請と考えられる。

4. さいごに

「越のむらさき」における建物群は多くが昭和時代初期までの建築に関わるものである。しかも各建物の来歴は様々であるものの、これらが現在も使われ続けている点が特性と言える。つまり、生きた建築群と言える。今後も活用が望まれるものである。

受託事業名：

長谷川酒造株式会社 歴史的建造物調査

発注者：長谷川酒造株式会社

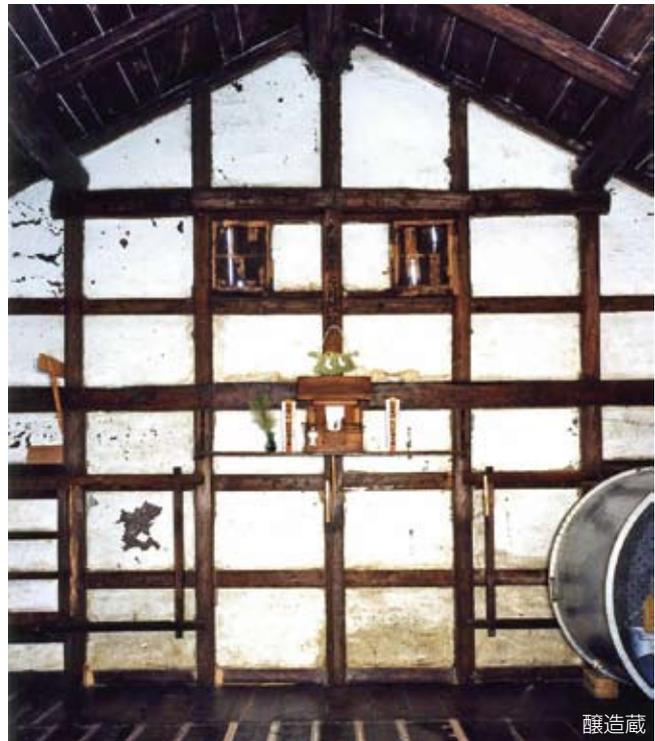
受託期間：平成20年9月2日～平成20年10月30日

プロジェクト主査：平山育男

プロジェクトメンバー：西澤哉子（長岡造形大学デザイン研究開発センター研究員）、小熊陽介（長岡造形大学）
田村収（絵写工房） 写真撮影



長谷川酒造 社屋全景



醸造蔵

1. はじめに

長谷川酒造は、長岡市撰田屋2丁目に位置する酒造元である。長谷川酒造の建物は平成16（2004）年10月23日に発生した中越地震により甚大な被害を被った。本事業は（財）中越復興財団の歴史的建造物等再建支援事業により修理を行い、歴史的景観保全のため、当該の建物の建築年代、建築年代などから、歴史的価値を判断するために実施した調査である。

2. 長谷川酒造の建物について

長谷川酒造は初代の重吉が天保13（1842）年に酒造りの許可を受けたことに始まるとされ、長谷川酒造株式会社とされたのは昭和30（1955）年である。長谷川酒造の敷地は南北に通る道に沿って角地に配され、南北80m、東西35m程の規模となる。東側の道路に面して①主屋を置き玄関を構える。①主屋北側に②仕込蔵があり、ここにも入口が設けられる。背面に煉瓦造の③製麴室、土蔵造の④醸造蔵が東側の道沿に続き、独特の景観を生み出している。そして、敷地西側に⑤オマエ、⑥サケカスオキバが続く。なお、中越地震以前は東側道路を挟んだ向かいに精米所、①主屋南側に衣装蔵、醸造蔵があった。

①主屋

主屋は木造2階建、和小屋組棧瓦葺で、切妻作平入の形式とする。規模は梁行6間桁行8間の東側に角屋が取り付く。床上は四つ間取で、上手の2部屋は長押を巡らし、裏側8畳はブツマで、裏側に床と棚を構え、棹縁天井とする。下手表側は土間のツメバで、裏側を8畳のヒロシキ、更に下手をガイドコロとする。2階は裏側の2室に畳が敷かれ長押を回す。下手側の8畳に下手に床・棚が配される。小屋裏の当初材は多く転用材を用いている。また、正面側出入口には当初、揚戸が装置されていたことが痕跡等から明らかであり、極めて貴重である。

主屋小屋裏からは、明治19（1886）年の銘を記す棟札が発見され、大工は新潟県出雲崎町山谷の久賀権治郎と記される。また、ブツマ天袋には大正13（1914）年の銘があり、この時期に主屋の整備が考えられる。

②仕込蔵

仕込蔵は木造2階建、和小屋組棧瓦葺で、桁行16間余梁行9間余である。中廊下形式で、東面南側を洗い場、通路を挟んでポイラー室と釜場で、北側は③製麴室とする。西面は南側がビン詰め場で、検査室、分析室、搾りを行うフナバで、北側が④醸造蔵の蔵前とな

る。小屋組は二重梁の和小屋組とする。北西隅の柱に大正8（1919）年10月改築の墨書が確認された。全体的に見ると建物は一体で、この時期の建築と考えることができる。なお、聞き取りによれば昭和30（1955）年頃、一部の改造を行ったとされる。

③製麴室

製麴室は煉瓦造平屋建の上に木造、和小屋組棧瓦葺の2階が乗る。1階の製麴室は2室に分かれる。固定資産台帳によれば③製麴室は大正12（1923）年建築とされる。

④醸造蔵

醸造蔵は土蔵造2階建、和小屋組棧瓦葺の形式で、桁行10間、梁行5間の規模とする。妻入で両側面に入口を設ける。中央を通路として両側に醸造桶を配し、小屋組は和小屋組。地棟に「平和祈念大正八季七月二十三日竣功棟梁水沢茂吉」、棟木両端に無記名の幣串が打ち付けられる。両妻面中央柱に「大正八年七月改築」の墨書も確認された。「改築」とあるが、この時期の建築と判断される。

⑤オマエ

土蔵造平屋建、和小屋組、棧瓦葺。北側に接続し、被災のため取り壊された醸造蔵と同時期の建築。和小屋組。北東墨柱に残る大正8（1919）年10月の墨書に基づき、同時期の建築と判断される。

⑥サケカスオキバ

土蔵造平屋建、和小屋組棧瓦葺。⑤オマエから矩形に伸び、かつては②仕込蔵に接続し、増築に伴い戦後になって現状の形式となった。昭和時代戦前期の建築と推定される。

3. さいごに

長谷川酒造における建築の特色として挙げられるのは以下の諸点である。

先ず1点目として①主屋からは今回の調査において棟札が発見され、建築年代が明治19（1886）年、大工は出雲崎町山谷の久賀権治郎であることなどが明らかとなったことである。撰田屋における一連の建築調査において明治時代における棟札は見つかってはならず、生産・技術史の観点から極めて貴重である。

2点目として、②仕込蔵、④醸造蔵における「平和祈

念」の墨書が挙げられる。このような内容は撰田屋に留まらず、他でも稀な記載内容である。第1次世界大戦後の世相を見ることができよう。今後、建物群の活用が期待される。



醸造蔵 墨書



主屋 事務室

受託事業名：

味噌星六 歴史的建造物調査

発注者：(有)味噌星六

受託期間：平成20年12月25日～平成21年3月30日

プロジェクト主査：平山育男

プロジェクトメンバー：西澤哉子（長岡造形大学デザイン研究開発センター研究員）、黒川優加、鈴木里枝、山本唯（長岡造形大学）
田村収（絵写工房） 写真撮影



1. はじめに

味噌星六は長岡市撰田屋4丁目に位置し、現在は味噌の醸造を行っている。

敷地は県道に面した間口が13m程で、途中は南側が広がり一部20m程となり、奥行は背面の旧三国街道まで100m程と細長く長大なものとなる。敷地内には県道に面して主屋があり、やや奥まって土蔵、背面に仕込庫が接続する。星六の土蔵は平成16（2004）年10月23日に発生した中越地震により被害を被ったが、中越復興基金の歴史的建造物等再建支援事業により修理を行い、歴史的景観の保存とともに継続的な醸造蔵としての利用が行われている。本業務は、この事業に先立って実施された建築調査に基づき、歴史的価値を判断するために実施した調査である。

2. 味噌星六について

味噌星六は二代前が近隣の星野本店から分家した。初代は星野六郎であり、このために同家の屋号は「星六」とする。初代は星野本店の経営に携わり、住宅は当時、専用住居であった。二代目は住宅を改造し、ここで粉挽きなどを行い、当主は勤めをやめて現在の味

噌醸造を始めた。分家に際しては星野本店にあった土蔵を分与され、これを移築したものが後述の土蔵で、その後の大正7（1918）年に土蔵を曳家して現在地に移した上、主屋を建築した。

3. 味噌星六 土蔵について

南側隣家の主屋が県道に面して建ち、その背面に土蔵は位置しており、直接県道には面さない。土蔵は県道の側に妻面を配し、梁行4間2尺桁行4間と、梁行の方がやや長い平面規模で、切妻造棧瓦葺平入総二階建土蔵造となる。土蔵へは主屋を通して入る。蔵の入口は土戸、金網付きの板戸のみで、開き戸形式の土戸は設けない。一階は一面の土間で、中央から半間東に寄って6寸角とやや太い柱を、北西隅の階段際に補助的な丸柱を建てる。南東角の一角を区切り原料倉庫とし、内部は金属板張とする。北面の壁に沿って流しと棚が設けられ、北西隅に階段を配する。なお、一階は東側の壁が2間に渡って抜かれ、土蔵東側には直接工場の建物が接続している。つなぎ部分の土蔵に指し掛けの庇で、南側がムロ、北側がカマとなる。更に梁行はこの庇を囲い込み5間規模、桁行は5間で一部6間

の建物となり、仕込場となる。土蔵2階は1室で北側壁面に棚、南側の全面と西、北東隅に押入が取り付く。東から1間半の位置に4寸角の柱3本が建つ。窓は、東側壁面に2箇所、真を外して鉄格子を嵌め、土戸、ガラス戸を有する窓とする。工場側の2階は北側外から入り、物置とする。1階天井は2階の床板を見せる根太天井で、6寸角柱が立つ梁行に7寸の成を持つ指物を入れる。小屋組は妻面が二重小屋梁で、部屋内部は一重小屋梁を渡し、下屋梁は折置組とする。小屋組は和小屋組で地棟を受け、野地板は桁行に張る。

4. 味噌星六 土蔵の復原

聞き取りによれば、この蔵は明治30（1897）年代末頃の分家に際して近隣の星野本店から移築したもので、移築当初は住宅として使ったという。これを大正7（1918）年における主屋新築に際して現在の位置へ移動し、改造したという。土蔵を観察すると角釘の使用はなく、聞き取りの明治30（1897）年代末頃における移築の内容と矛盾しない。なお、聞き取りでは当初の移築が曳家によった可能性もあり得るが、小屋組などに付された番付や、材の不整合を考慮すると、建物を一度解体しての移築と考えるのが妥当である。

1階は痕跡をたどると、梁行に入る指物下にはいずれも2本溝が彫られている。また、中央柱北側には敷居・鴨居の取り付けられた痕跡が確認されることから、この柱を境として北側は2部屋に区切られていたものと判断される。但し、柱南側は特段の仕口痕跡などが見られず、移築当初は柱以南が土間と考えることができる。なお、西面では土間と考えられる1間、床上と考えられる1間半が内法高さに指物を入れることから、移築当初は開口部で、土間部分が掃出の出入口であったものと考えられよう。なお、現状ある東面北側の入口は中古のようで、主屋建築に際して移動後の設置と考えられる。また、東面南側、南面西側の柱間にはマグサが入り、移築当初は半間幅の窓に復される。なお、聞き取りによれば南面西端間は南側に工場が設けられるまでは出入口として用いられていたという。

2階は現状で立つ柱を便りに見ると、東側1間2尺幅の1室10畳広さと桁行を柱の立つ位置で7畳半と12畳半とする三室に区切ることができるようである。10

畳と12畳半の境は柱北面に貫、竹釘とする土壁の痕跡が認められることから、2間半の中間梁下に柱を受ける仕口痕跡があり、南側は土壁に復原できよう。7畳半と12畳半境柱内側では内法上に貫と鴨居痕跡があり、以下は建具4枚立と判断することができる。なお、7畳半と12畳半両室の2,300mm程高さの柱及び束などには天井廻縁を受けたと考えられる痕跡が認められた。以上より、移築当初の段階において2階の2室には天井が張られ、居室として使われたものと考えられるのである。

5. 味噌星六 土蔵の番付

土蔵では、2階東側妻束及び地棟中央東側面、南北の垂木下端などに、番付が記されていることを確認した。束類では材の表面を鉋って番付が記されていたため、この番付は移築当初に振られたと考えるのが妥当であろう。この番付は南側壁面西端を「い」、以下、梁行方向へ向けて半間間隔で「ろ」～「り」とするものと考えられる。また桁行は南西隅から半間北へ離れた柱を「一」とするようで、以下やはり半間間隔で、「二」～「八」とすると考えられる。この番付は「いろは」と数字の組合せ番付ではあるが、始点を「い一」とするものではない。始点は単に「い」とするもので、ここから半間桁行に進んだ箇所を「い一」とするやや変則的なものとなる。既にこの番付については当該地域などで見ることができる「間数組合番付」と命名しており、それらと同じ考え方に則るものと考えられることができる。

6. さいごに

味噌星六の土蔵は、明治時代後期、星野本店から移築されて当初は住宅として使われた建物である。特に2階には天井の痕跡が残り住宅としての使用の経緯をよく伝えている。なお、この建物は、大正7（1918）年における現主屋新築に際して再度曳家による移動を受けて現状位置に納まった。その後は建具、天井などの撤去があり土蔵としての使用がなされ、現在に至る。

建物の概要が明らかとなり、移築当初の建築にはいわゆる「間数組合番付」が使われるなど、地域と時代の特徴をよく示した建物と言える。

地域デザイン活動支援／技術相談・センター広報

1-1 「新潟国際ビジネスメッセ2008」参加出展

日 時：平成20年11月6日(木)、11月7日(金)

10:00~17:00

会 場：新潟市産業振興センター

主 催：新潟国際ビジネスメッセ2008実行委員会

当展示会は、幅広い分野においてビジネス提案を行うことを目的とした企業等を全国から募集し、毎年開催されるものである。

本学のデザイン研究開発センターは、産学官の交流を目的とする産学連携ゾーンに出展して、次世代車椅子デザイン開発プロジェクトのモデルや、大学の学科紹介パネルを展示した。



1-2 三条「ものづくり技術交流会in燕三条」

日 時：平成20年11月6日(木)、11月7日(金)

10:00~17:00 (7日のみ~16:00)

会 場：(財)地場産業振興センター本館 三条・燕地域メッセピア多目的ホール

主 催：(財)地場産業振興センター

当イベントは、左記ビジネスメッセと同日産学のマッチングを目的として開催されたものである。企業や大学はブース形式で出展し、パネルやグッズを展示してPRを行った。本学は、ビジネスメッセと同内容の展示をし、大学全体と個別研究両面のPRを行った。



また、当イベント内で同時開催という形で、11月6日に「テクノ・デザインプレゼンテーションin燕三条」が、本学、長岡技術科学大学、長岡工業高等専門学校の主催で開催された。これは、域内外の企業に対して、大学の持っている様々なシーズをプレゼンテーションし、企業のニーズとのマッチングを図ることを目的としたもの。毎年長岡技術科学大学が中心となり、各大学等と連携し場所を替えているもので、本学は今回初めて声を掛けて頂き主催校として名を連ねることになった。

そして、本学からものデザイン学科・境野広志教授、同じくものデザイン学科・長谷川克義准教授の2名がプレゼンテーションを行ない、本学含め3校合わせて合計8名の教員が行なった。2名のプレゼン内容は下記の通りである。

また、この「テクノ・デザインプレゼンテーションin燕三条」の告知ポスターの制作を視覚デザイン学科の福田毅教授が行なった。

・ものデザイン学科教授 境野 広志

タイトル：「人の持つイメージに関する研究」

・ものデザイン学科准教授 長谷川 克義

タイトル：「鑄造技法模型の制作」

1-3 「長岡デザインフェア2008」 出展

開催日：平成20年10月18日(土)13：00～16：00、

19日(日)9：30～16：00

会 場：長岡造形大学

主 催：長岡デザインフェア実行委員会2008

本事業は、1994年を初回に毎年長岡造形大学を会場に開催され、市民生活の足元からデザインを見直し、地域の産業の振興や青少年のデザインへの関心を高め





る市民参加型の催しである。今回初の試みとして、まちなみを守るデザインということで「山古志景観バスツアー」を実施したり、子どもでも気軽に参加でき楽しむことが出来る「クイズ付きスタンプラリー」を開催し、参加者には大変好評であった。

2 長岡産業活性化 (NAZE) への協力

長岡造形大学では、平成17年度より長岡産業活性化協議会（以下NAZE）の会員に加入し、デザイン研究開発センターを中心として地域の産業支援活動に参画してきた。平成19年度からは、「情報部化会」に参加し、主に広報物やWEBの作成などについて協議してきた。

3 センターの近況

平成20年度も例年同様に、民間、自治体共に様々な方面からプロジェクトのご相談を頂きました。NICO（にいがた産業創造機構）などの支援組織のお陰もあり、大学の持っている資源をビジネス、自治体の住民サービスなどに活かそうという動きはとても活発なものがあります。

センターの目的には「本学の教育研究の発展と地域社会における創造的研究開発の推進に寄与すること」とあります。つまり大学が抱える様々な資源を、積極的に大学の外に発信し地域に貢献することが、大学の使命でもあると考えられます。

デザイン研究開発センターは民間のデザイン事務所とは違い、大学の教員と若い学生が実際にプロジェクトに関り業務を行っていくことが特徴です。

基本的には、教員がお受けしたプロジェクトの担当となり業務全体を統括するのですが、場合によっては学生がメンバーとして参加して、学生ならではの新鮮なアイデアを提案して採用されることも多くあります。

しかし大学の目的が教育であり、教員も学生も日々授業や課題などがあるため、時に企業側の要求する性急なスケジュールに対応できないこともあります。また、プロジェクトを通して学生の教育的効果にも十分配慮した事業運営が不可欠だと考えています。ぜひそのような大学の事情をご理解頂き、本センターにご相談を頂ければとありがたく思います。

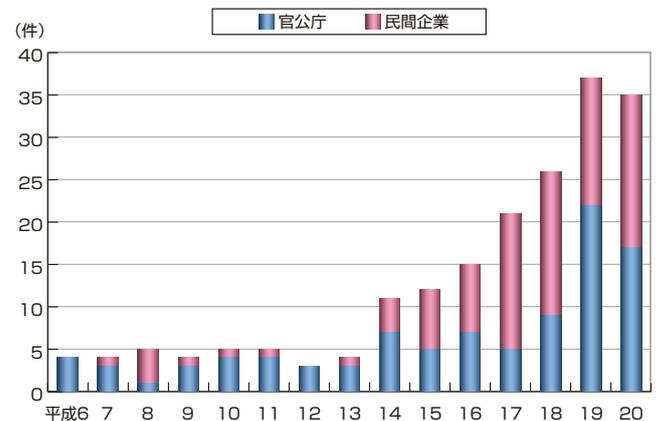


図1 機関別プロジェクト数

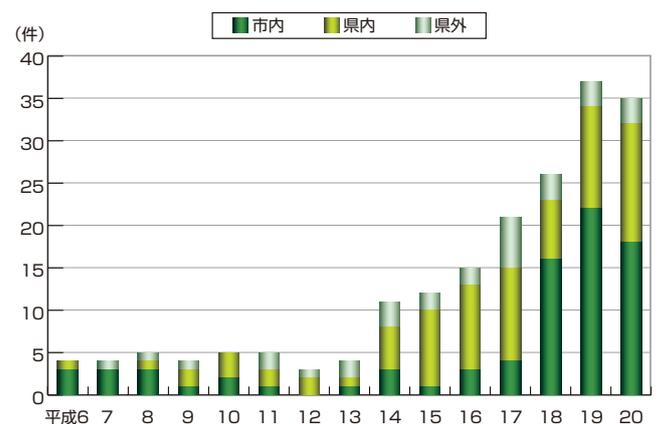


図2 地域別プロジェクト数

4. デザイン相談の受付

長岡造形大学デザイン研究開発センターでは、寄せられたデザイン相談の内容に応じて様々なメニューを用意しています。ご相談は以下のように本学にて対応いたします。

デザイン相談の受付	
デザインに関する相談は、電話・FAX等で長岡造形大学総務課にて随時受け付けています。	
電話	▶ まずはお気軽にお電話下さい。TEL 0258-21-3311(代)
FAX・Eメール	▶ 「デザイン相談申込用紙」にご記入いただきFAX又はEメールにてお送りください。 FAX 0258-21-3312 Eメール d-center@nagaoaka-id.ac.jp



内部協議 ～ 両者打合せ
頂いた相談内容をセンターで把握し、お打合せにて詳細内容を再度お伺いいたします。その後、ご相談内容に沿った最も適当な方策をご提案いたします。以下が主なメニューとなります。



①受託研究・委託によるデザイン提案	②外部デザイン事務所の紹介	③学生コンペ	④教員による専門的アドバイス等
委託契約に基づき、担当する教員が調査研究又はデザインを提案いたします。メンバーには学生も参加します。	ご相談内容に応じて外部デザイン事務所を紹介いたします。	学生に広くデザイン案をお求めの場合は、本学学生を対象に学内コンペを行ないます。	デザイン全般に関して専門的知見からアドバイス及びコンサルティングをいたします。



「①委託によるデザイン提案」の場合、以下のとおり業務が進行いたします。

主査の決定 ～ 業務委託契約
ご相談内容に応じて本学教員の中から適任者（主査）を決定します。業務の方法、期間、予算等について、両者で協議を重ね、業務委託契約を締結し、業務がスタートします。ただし、授業その他の学事が優先されますのでご了承ください。



成果物の提出・業務終了
成果物を提出し、委託元の検収後、業務終了となります。

5. センターの担当教員

長岡造形大学の全教員は、デザイン研究開発センターの諸プロジェクトの担当教員であり、各自の専門・研究分野の特性に応じて、プロジェクトに関与します。

なお、以下に本学教員の氏名と専門分野を示しますのでご参照ください。(注：職名及び専門分野は平成21年9月1日現在を掲載しています。)

氏名	専門分野
教授 上山良子	ランドスケープアーキテクチャー、アーバンデザイン
教授 石原 宏	西洋美術史
教授 上野裕治	ランドスケープ計画・設計、植物生育環境、緑地環境
教授 木村 勉	建造物保存修復
教授 後藤哲男	建築・都市設計
教授 境野広志	工業デザイン
教授 菅原 浩	比較文化論、表象文化論
教授 鈴木均治	テキスタイルデザイン (染色)
教授 土田知也	工業デザイン
教授 長谷川博紀	グラフィックデザイン・広告全般
教授 馬場省吾	金属工芸 (鍛金造形)
教授 飛田範夫	日本庭園史
教授 平井邦彦	都市計画、都市の防災・安全
教授 平山育男	建築史
教授 ヨールグ ビューラ	映像、マルチメディア、アート教育
教授 松本明彦	写真、デジタルフォト
教授 森 望	ディスプレイデザイン
教授 森田 守	デザイン／意匠行政論、意匠法、知的財産権制度
教授 山下秀之	建築意匠
教授 和田 裕	プロダクトデザイン
教授 江尻憲泰	建築構造
教授 川口とし子	建築・インテリア・プロダクトのデザイン
教授 熊井恭子	テキスタイルデザイン
教授 小林 誠	金属工芸 (ジュウリーデザイン)
教授 原子 力	マンガ全般・イラストレーション

教授 アンドリュウ バン ゴーサム	TESOL-Teaching English to Speakers of Other Languages
教授 福田 毅	グラフィックデザイン、広告全般
教授 結城和廣	美術科教育、総合学習
准教授 小林花子	彫刻
准教授 澤田雅浩	都市計画、都市防災
准教授 新海俊一	建築計画、建築設計、情報科学
准教授 高崎賀朗	現代絵画 (油彩・ミクストメディア・スクリーンプリント)
准教授 長瀬公彦	グラフィックデザイン、イラストレーション
准教授 長谷川克義	金属工芸 (鋳金)
准教授 真壁 友	デジタルデザイン、メディアアート
准教授 渡辺誠介	都市計画、観光とまちおこし
准教授 天野 誠	グラフィックデザイン (エディトリアルデザイン)
准教授 岡谷敦夫	油彩、版画 (銅版、リトグラフ、木版)
准教授 川越ゆかり	服飾デザイン、製作
准教授 中村和宏	ガラス工芸
助教 金澤孝和	工業デザイン
助教 吉川賢一郎	グラフィックデザイン

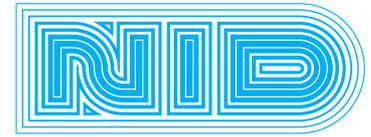
長岡造形大学デザイン研究開発センター 平成20年度活動報告

長岡造形大学
デザイン研究開発センター
940-2088 新潟県長岡市千秋4丁目197番地
TEL. 0258-21-3311 (代表)
FAX. 0258-21-3312

長岡造形大学ホームページ
<http://www.nagaoka-id.ac.jp/>
Eメールアドレス
d-center@nagaoka-id.ac.jp

Creative Direction : Tsuyoshi Fukuda

デザイン相談申込書



長岡造形大学
デザイン研究開発センター
TEL 0258-21-3311
FAX 0258-21-3312
E-MAIL d-center@nagaoka-id.ac.jp

この度は、本学デザイン研究開発センターにご相談いただき誠にありがとうございます。
この用紙は、ご相談の参考資料として使用いたします。ご自由にご記入いただき、
FAX又はE-MAILで用紙をお送りください。

申込日	平成	年	月	日
-----	----	---	---	---

申 込 者	企業名等			
	住 所	〒 -		
	T E L		F A X	
	ご担当者		部署/役職	
	E-mail		U R L	
デザイン 相談分野 (複数回答可)	プロダクトデザイン		建築・環境デザイン	
	<input type="checkbox"/> 産業機械 <input type="checkbox"/> 電化製品 <input type="checkbox"/> IT機器 <input type="checkbox"/> 日用品 <input type="checkbox"/> 雑 貨 <input type="checkbox"/> 乗り物 <input type="checkbox"/> ファッション <input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 建築設計 <input type="checkbox"/> 空間デザイン <input type="checkbox"/> インテリア <input type="checkbox"/> 景 観 <input type="checkbox"/> 調 査 <input type="checkbox"/> 計 画 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> その他	
	視覚デザイン		美術・工芸デザイン	
	<input type="checkbox"/> 広 告 <input type="checkbox"/> ロゴマーク <input type="checkbox"/> アニメーション <input type="checkbox"/> WEB <input type="checkbox"/> C I <input type="checkbox"/> パッケージ <input type="checkbox"/> 写真・映像 <input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 絵 画 <input type="checkbox"/> 金属工芸 <input type="checkbox"/> ガラス工芸 <input type="checkbox"/> 彫 刻 <input type="checkbox"/> テキスタイル <input type="checkbox"/> オブジェ <input type="checkbox"/> 木彫品 <input type="checkbox"/> その他	
内 容				
業務の形態 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 教員によるデザインワーク <input type="checkbox"/> 学生コンペ <input type="checkbox"/> 学生によるデザインワーク <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 外部デザイン事務所等の紹介 <input type="checkbox"/> わからない			
期 間 (スケジュール)	開始時期：		(製品化予定、販売予定等)	
	終了時期：			
ご 予 算				
備 考				

受付日	平成	年	月	日	受付者	
-----	----	---	---	---	-----	--